

# 静岡市男女共同参画行動計画等進捗状況調査報告書

(令和2年度取組実績・令和3年度取組計画)

	(ページ)
I 進捗状況概要一覧	3～10
II 個別事業進捗状況一覧	11～28
III 参考資料	29～40

静 岡 市



## I 進捗状況概要一覧

# I 進捗状況概要一覧

## 1 全体の集計結果

評価/A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた C:男女共同参画の推進に寄与できなかった D:事業未実施 -:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	令和2年度の評価					備考
	A	B	C	D	—	
<b>【基本目標1】男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し</b>						
(1)男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供	0	0	0	0	2	
(2)固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実	6	0	0	0	0	
<b>【基本目標2】人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進</b>						
(1)男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実	3	1	0	0	0	
(2)学校、家庭、職場、社会などあらゆる場における男女平等教育の推進	9	1	0	1	0	
(3)男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進	5	0	0	0	0	
(4)情報の発信・受信における人権尊重と男女平等の推進	5	0	0	0	0	
(5)多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実	1	1	0	0	0	
<b>【基本目標3】男性にとっての男女共同参画の推進 重点目標</b>						
(1)男性の家事・育児・介護への参画促進	6	2	0	1	0	
(2)男性の地域活動への参画促進	1	0	0	1	0	
(3)男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援	2	0	0	0	0	
<b>【基本目標4】政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進 重点目標</b>						
(1)市審議会等への女性の参画促進	2	1	0	0	0	
(2)市の女性職員の積極的登用	2	1	0	0	0	
(3)事業所における方針決定への女性の参画促進	5	1	0	2	0	
(4)女性の人材育成施策の充実	4	0	0	0	0	
(5)女性のキャリア形成と能力発揮への支援	7	1	0	0	0	
(6)女性の起業や再就職への支援	5	1	0	1	0	

評価/A:計画通り実施し(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた C:男女共同参画の推進に寄与できなかった D:事業未実施 -:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	令和2年度の評価					備考
	A	B	C	D	—	
<b>【基本目標5】 地域における男女共同参画の推進</b>						
(1)地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進	2	0	0	0	0	
(2)男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進と連携	4	0	0	1	0	
(3)男女共同参画の視点を持った防災対策の推進	2	1	0	1	0	
(4)男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実	2	0	0	0	0	

<b>【基本目標6】 労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進 重点目標</b>						
(1)雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進	3	0	0	0	1	
(2)事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進	0	1	0	2	0	
(3)農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進	2	1	0	0	0	

<b>【基本目標7】 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備</b>						
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	8	2	0	1	0	
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	18	6	0	0	0	
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	4	0	0	0	0	

<b>【基本目標8】 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備</b>						
(1)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	12	2	0	0	0	
(2)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	4	0	0	0	0	
(3)貧困など様々な困難を抱える人への支援	2	0	0	0	0	
(4)外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備	2	0	0	0	0	
(5)性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への支援	3	0	0	0	1	

評価/A:計画通り実施(計画を上回る実施率を含む)、男女共同参画の推進に寄与できた B:計画通り実施できなかったが(計画を下回る実施率)、男女共同参画の推進に寄与できた C:男女共同参画の推進に寄与できなかった D:事業未実施 -:対象年度外

基本目標 (施策の方向性)	令和2年度の評価					備考
	A	B	C	D	—	
<b>【基本目標9】男女間のあらゆる暴力の根絶 重点目標</b>						
(1)DVを生み出さない社会づくりの推進	15	1	0	0	0	
(2)身近で相談できる体制の整備	14	0	0	0	1	
(3)被害者の安全確保の徹底	7	0	0	0	0	
(4)被害者の自立支援の充実	21	0	0	0	1	
(5)DV防止推進体制の構築	7	1	0	0	1	
(6)性に基づくあらゆる暴力の防止対策の推進	0	1	0	0	0	

<b>【基本目標10】生涯を通じた男女の健康支援</b>						
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	8	7	0	0	0	
(2)性や妊娠・出産等に関する理解の促進	3	0	0	0	0	
(3)誰もが相談できる体制の充実	12	1	0	0	1	

◆令和2年度実績

事業延べ件数	217	35	0	11	8	
実事業数	173	27	0	9	6	
実施率	95.7%					
	(内、A評価:82.8%、B評価:12.9%)					

# 静岡市DV防止基本計画 進捗状況概要一覧

計画の目標	基本目標	施策の方向性	令和2年度 進捗状況	評価別事業数
男女間のあらゆる暴力の根絶	1 DVを生み出さない社会づくりの推進	①市民に対する広報・意識啓発の充実	実施済事業数 7/7	A:6、B:1、C:0、D:0、-:0
		②暴力の未然防止・再発防止の取組の推進	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、D:0、-:0
		③職務関係者のDVへの理解促進	実施済事業数 5/5	A:5、B:0、C:0、D:0、-:0
	2 身近で相談できる体制の整備	④相談体制の強化	実施済事業数 5/5	A:5、B:0、C:0、D:0、-:1
		⑤子どもに対する支援の充実	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑥多様な被害者への配慮	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、D:0、-:0
	3 被害者の安全確保の徹底	⑦緊急時における迅速な安全確保	実施済事業数 2/2	A:2、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑧被害者及び関係者に関する情報の保護	実施済事業数 4/4	A:4、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑨市域を越えた広域的な対応	実施済事業数 1/1	A:1、B:0、C:0、D:0、-:0
	4 被害者の自立支援の充実	⑩心身の回復に向けた支援	実施済事業数 2/2	A:2、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑪生活基盤を整えるための支援	実施済事業数 7/7	A:7、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑫多様な被害者への支援	実施済事業数 3/3	A:3、B:0、C:0、D:0、-:0
	5 推進体制の構築	⑬関係機関相互の連携強化	実施済事業数 3/3	A:3、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑭職務関係者に対する教育の充実	実施済事業数 1/1	A:1、B:0、C:0、D:0、-:0
		⑮DV防止に関する調査研究の実施	実施済事業数 2/2	A:2、B:0、C:0、D:0、-:1

【実施率】  
54/54(再掲を含まない) … 100%  
令和2年度に実施が予定されていた事業は全て実施した。

# 静岡市女性活躍推進計画 概要一覧

目指す姿

女性の“活躍したい”希望がかなうまち しずおか

基本目標

施策の方向性

令和2年度進捗状況

評価別事業数

1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置

重点

- (1) 女性の職業生活における活躍の推進に取り組む企業に対するインセンティブの付与等
- (2) 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置
- (3) 情報の収集・整理・提供及び啓発活動

実施済事業数 5/9

A:4、B:1、C:0、D:4、-:0

実施済事業数 20/21

A:18、B:2、C:0、D:1、-:0

実施済事業数 2/2

A:2、B:0、C:0、-:1

2 職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境の整備

重点

- (1) 経営者・管理職、男性の意識と職場風土の改革
- (2) 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備
- (3) ハラスメントのない職場の実現

実施済事業数 6/7

A:5、B:1、C:0、D:1、-:0

実施済事業数 12/12

A:10、B:2、C:0、D:0、-:0

実施済事業数 0/0  
※再掲事業が1あり

A:0、B:0、C:0、D:0、-:0

【実施率】

45/51(再掲を含まない) ... 88%

・実施できなかった事業6件の理由

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業を中止し



2-(1) 事業No.43 『令和4年度までに、審議会等委員に女性を40%登用』

① 女性委員の割合

公表年度	静岡市		参考		
			政令指定都市	国	
	割合	調査日		割合	基準日
平成17年度	24.4%	H17.4.1	28.2%	30.9%	H17.9.30
平成18年度	25.4%	H18.4.1	29.2%	31.3%	H18.9.30
平成19年度	25.6%	H19.4.1	29.7%	32.3%	H19.9.30
平成20年度	27.3%	H20.4.1	30.7%	32.4%	H20.9.30
平成21年度	28.1%	H21.4.1	31.9%	33.2%	H21.9.30
平成22年度	30.4%	H22.4.1	32.4%	33.8%	H22.9.30
平成23年度	31.7%	H23.4.1	32.5%	33.2%	H23.9.30
平成24年度	32.7%	H24.4.1	33.0%	32.9%	H24.9.30
平成25年度	31.7%	H25.4.1	33.3%	34.2%	H25.9.30
平成26年度	33.0%	H26.4.1	33.4%	35.4%	H26.9.30
平成27年度	31.5%	H27.4.1	33.7%	36.7%	H27.9.30
平成28年度	32.7%	H28.4.1	34.7%	37.1%	H28.9.30
平成29年度	32.4%	H29.4.1	35.3%	37.4%	H29.9.30
平成30年度	31.4%	H30.4.1	35.3%	37.6%	H30.9.30
令和元年度	31.4%	H31.4.1	35.4%	39.6%	R1.9.30
令和2年度	30.4%	R2.4.1	34.9%	40.7%	R2.9.30

② 女性委員のいない審議会の割合

公表年度	静岡市			参考		
				政令指定都市平均	国	
	割合	審議会数	調査日		割合	基準日
平成17年度	17.9%	19/106	H17.4.1	14.7%	1.0%	H17.9.30
平成18年度	15.7%	17/108	H18.4.1	13.0%	0.9%	H18.9.30
平成19年度	13.5%	14/104	H19.4.1	11.3%	1.8%	H19.9.30
平成20年度	15.5%	15/97	H20.4.1	10.5%	1.8%	H20.9.30
平成21年度	13.2%	12/91	H21.4.1	8.0%	2.8%	H21.9.30
平成22年度	9.1%	8/88	H22.4.1	6.5%	2.9%	H22.9.30
平成23年度	8.6%	7/81	H23.4.1	6.5%	2.8%	H23.9.30
平成24年度	7.6%	7/92	H24.4.1	7.3%	2.8%	H24.9.30
平成25年度	8.2%	7/85	H25.4.1	9.8%	2.7%	H25.9.30
平成26年度	9.2%	9/98	H26.4.1	9.5%	1.7%	H26.9.30
平成27年度	12.6%	12/95	H27.4.1	10.1%	1.7%	H27.9.30
平成28年度	6.2%	6/97	H28.4.1	8.0%	2.4%	H28.9.30
平成29年度	8.3%	8/96	H29.4.1	7.9%	3.3%	H29.9.30
平成30年度	12.6%	15/119	H30.4.1	7.7%	2.5%	H30.9.30
令和元年度	12.0%	15/125	H31.4.1	5.3%	1.6%	R1.9.30
令和2年度	11.1%	13/117	R2.4.1	9.5%	2.4%	R2.9.30

※1 政令指定都市の出典は、大都市男女共同参画行政主管者会議(H25～27)、H28～30及びH24年度以前は『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府)』(H28～30,H24以前)による。個々の政令指定都市の調査日は不統一である。

※2 国の出典は、『国の審議会等における女性委員の参画状況調べ』(内閣府)による。

# 静岡市審議会等女性委員登用率

令和3年4月1日現在

## 審議会等登用状況 局別集計一覧

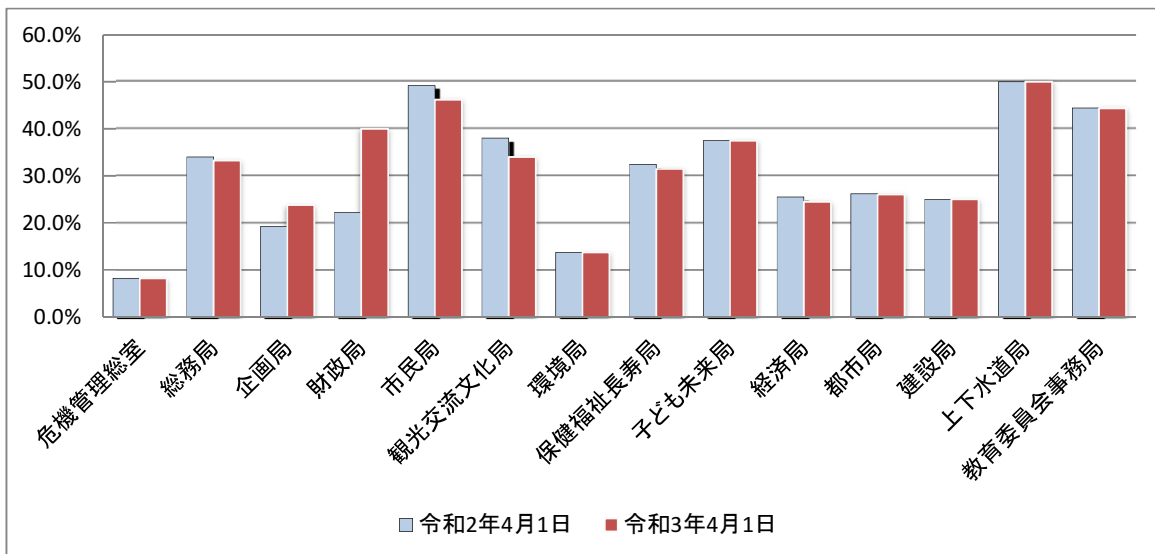
局部名	審議会数	うち女性委員不在の審議会数	男性委員(人)	女性委員(人)	委員合計(人)	女性登用率	前回調査(R2.4.1)	増減
危機管理総室	3	0	89	8	97	8.2%	8.2%	→
総務局	8	0	28	14	42	33.3%	34.0%	↘
企画局	2	0	16	5	21	23.8%	19.2%	↗
財政局	1	0	3	2	5	40.0%	22.2%	↗
市民局	8	0	35	30	65	46.2%	49.2%	↘
観光交流文化局	11	0	70	36	106	34.0%	38.0%	↘
環境局	7	4	63	10	73	13.7%	13.7%	→
保健福祉長寿局	39	3	486	224	710	31.5%	32.4%	↘
子ども未来局	4	0	25	15	40	37.5%	37.5%	→
経済局	15	1	111	36	147	24.5%	25.5%	↘
都市局	13	2	111	39	150	26.0%	26.2%	↘
建設局	2	0	12	4	16	25.0%	25.0%	→
上下水道局	1	0	5	8	13	61.5%	50.0%	↗
教育委員会事務局	10	2	52	39	91	42.9%	44.4%	↘
合計	125	12	1,106	470	1,576	29.8%	30.4%	↘

※調査基準日において、未組織・休止中(15件)の審議会等は除く。

未組織・休止中……静岡市行財政改革推進審議会、静岡市特別職報酬等審議会、静岡市競輪運営協議会、静岡市災害弔慰金等支給審査委員会、静岡市女性活躍ブランド認定審査委員会、静岡市芸術文化奨励賞審査委員会、静岡市美術品等審査委員会、静岡市障害者福祉施設等整備運営事業者選考委員会、静岡市特別養護老人ホーム整備運営事業者選考委員会、静岡市CSR企業表彰専門委員会、静岡市伝統工芸技術秀士顕彰審査委員会、静岡市中小企業技術表彰専門委員会、静岡市中央卸売市場青果部取引委員会、静岡市中央卸売市場水産物部取引委員会、静岡市消防審議会

調査対象外…… 静岡市交通安全対策会議

※女性委員不在の審議会 全125件中12件 割合:9.6% (前年4月1日 12.0%)



## Ⅱ 個別事業進捗状況一覽



No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●						④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画		
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~18歳)	高校生(19~24歳)	40~64歳	65歳以上													
16	男女共同参画関係団体への支援	男女共同参画関係団体の活動に関する支援を行い、団体の円滑化・活性化を促進します。					●	●	●	261	261	A	新年婦人大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため直前中止となったがその他の事業は規模を縮小しながら実施することができた。	静岡市女性団体連絡会事業補助金の交付。	261	地域活動の活性化、地域女性団体のネットワーク拡充を図る団体の活動がさらに活性化できるよう、引き続き支援していく。	男女共同参画課				
17	地域人材を活用した教育活動の充実	地域人材を活用した教育活動における人材リソースに、男女共同参画に係る人材を掲載し、市内各学校に周知します。	●	●						3,150	1,683	A	男女共同参画を実現するための市民活動を促進することができた。	学校教育活動全般に民間教育力を導入して、子どもたちの体験的な学習や問題解決的な学習を充実させるため、その費用の補助や様々な分野で活躍されている外部講師の人材バンクを学校に提供する。	3,068	外部講師の人材バンクの幅を増やし、事業の実施枚数、実施件数の向上を目指す。	学校教育課				
18	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。					●	●		—	—	A	今年度も初任者研修、臨時の任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施した。遠徳教育推進教員及び人権担当教員で人権に関する研修を行った。また、希望研修の一環として、「性の多様性研修」を実施する。	今年度も初任者研修、臨時の任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施する。	—	より自分と意識してもらえよう講話の内容を工夫する。静岡市男女共同参画推進条例や内閣府の資料、SDGsの視点も活用していく。	教育センター	1③ 4⑫ 5⑬			
19	保育教諭に対する研修の充実	各種研修会において、男女共同参画の考えを推進します。					●	●	●	50	—	A	アンケート結果から理解度90.4%、自由意見欄では、「アンケートにおける性別の記載方法について改善しようと思った」「職場の全員に講演内容を周知したいなどの身体的性に対する職員の意識や行動変容に繋がる意見が寄せられた。	性的少数者関連施策の研修を、保育教諭も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	50		男女共同参画課	1③			
20	中学生を対象とした男女共同参画の啓発	中学生向けの男女共同参画副教材を作成し、各学校での活用を促します。					●	●	●	291	299	A	「倫理研修」実施により、初任者及び中堅保育教諭が理解共有できた。	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、「倫理研修」、男性保育教諭研修1回/年ずつ実施する。	—	男性保育教諭が増える中、職員それぞれが力を発揮し、園の保育力向上につなげていく。	こども園課	1③			
20	中学生を対象とした男女共同参画の啓発	中学生向けの男女共同参画副教材を作成し、各学校での活用を促します。					●	●	●	291	299	A	中学生向けの男女共同参画副教材を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学)での活用を促す。	中学生向けの男女共同参画副教材を作成し、各学校(市立中学、国・県・私立中学)での活用を促す。	300	チラシに掲載する相談機関を更新するほか、LGBTQの内容の校正も行った。また、学校生活等における困難解消に向けて、副教材の活用を促す。	男女共同参画課				
21	自立を育む職場体験学習推進事業	職場体験学習の実施にあたり、男女共同参画副教材の活用を促します。					●	●	●	83	—	A	「しずおか」ブック(マナーブック)を全校配布した。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全校の職場体験学習を中止したため、キャリア教育担当者を実施し、キャリア教育の充実を図る。	—	キャリア教育推進について内容周知を行う。	—	—	学校教育課	1(2)⑥	
<b>(3) 男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進</b>																		0	0		
22	国際理解・異文化理解を深める講座の開催	国際理解を深めるための講座や国際交流活動を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	38	12	A	認定子ども園や、生涯学習施設等で国際理解講座を実施する。また異文化理解促進の講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成を図る。	認定子ども園や、生涯学習施設等で国際理解講座を実施する。また異文化理解促進の講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成を図る。	22	国際理解講座をより多くの世代に対して実施できるよう、各種連携を図り講座実施対象を拡充する。	国際交流課				
23	国際的な情報の収集、提供	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料などを収集し、提供します。					●	●	●	950	800	A	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供した。	海外の情報や外国を紹介した雑誌、新聞など諸外国の情報が得られる図書資料や外国語資料などを収集、提供した。	828	団体貸出での需要や外国人読み聞かせボランティアの言語を考慮し、タガログ語、ロシア語、ドイツ語の資料を収集する。	中央図書館				
24	青少年国際親善交流事業の実施	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好な関係、広い国際的視野と国際協力の精神を養います。					●	●	●	100	25	A	市内の中・高・大学生を対象に、パラグアイやブラジル出身の講師による、南米文化の紹介やサンバのダンス体験を実施。(1回)参加者:7名	市内の中・高・大学生を対象に、パラグアイやブラジル出身の講師による、南米文化の紹介やサンバのダンス体験を実施。(1回)参加者:7名	100	コロナ禍で、海外との行き来が制限されている中、在日外国人から、自国の文化を紹介してもらって、国際交流を通じた多様な価値観の理解促進に寄与することができた。	静岡市国際交流員3名を講師として、それぞれの出身国の文化や来日のきっかけ等について話し合い、コロナ禍でも多文化に触れる機会を提供する。対象:市内中学生	青少年育成課			
25	ジェンダー問題に関する国際的な動向の学習機会の提供	ジェンダー問題を国際的な視点から見つめ直すため、国連や各国の動き等国際的な動きについての学習機会を設けます。	●	●	●	●	●	●	●	—	—	A	日本の家事分担を特集とした情報誌を発行・配布することで、市民に対して人や国の状況と比較し、日本の課題について触れた。	ジェンダー問題に関する国際的な動きについて、情報誌の発行等により学習の機会を設ける。	—		男女共同参画課				
<b>(4) 情報の発信・受信における人権尊重と男女平等の推進</b>																		0	0		
26	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインの市内周知	男女共同参画の視点に立った公的広報物ガイドラインを市内に周知するとともに、適宜見直しを行います。	●	●	●	●	●	●	●	—	—	A	職員が簡単にアクセスできる市内掲示版にダウンロードできる状態で掲示した。	市内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、市内での活用を図る。	—		男女共同参画課				
27	男女共同参画の視点に配慮した広報紙の作成	広報紙「しずおか」について、男女共同参画の視点に立った紙面作成を行います。	●	●	●	●	●	●	●	39,579	28,846	A	広報紙の紙面作成においてイラストや文章表現などを男女共同参画に配慮した。また、広報紙4月号の中で性の多様性についてとりあげた。	広報紙の紙面作成においてイラストや文章表現などを男女共同参画に配慮した。また、広報紙4月号の中で性の多様性についてとりあげた。	39,379	より発信できるよう、今後も男女共同参画の視点で広報紙を編集する。	広報課				
28	各種報道機関を通じた男女の人権尊重に関する積極的な情報提供	男女の人権尊重について、新聞、テレビなどのマスメディアを通じて積極的に情報発信を行います。	●	●	●	●	●	●	●	—	—	A	講演やイベント等の開催の周知により、人権尊重や男女共同参画の視点を持った情報発信を実施できた。	講演やイベント等の開催の周知により、人権尊重や男女共同参画の視点を持った情報発信を行う。	—		男女共同参画課				

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●					④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑥R2事業実績	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	特別市DV防止基本計画	特別市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~64歳													65歳以上
29	メディア・リテラシーをテーマとした講演会等の開催	メディア・リテラシーをテーマにした講演会等を開催します。			●				女性会館主催事業「メディア・リテラシーをテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	高校生向けのライフキャリアデザイン講座の1コマでメディア・リテラシーに関する講座を実施した。(参加者17人)	指定管理料に含む	A	高校生を対象に、メディアからの情報を主体的に読み解き自己発信能力の向上を支援した。	女性会館主催事業「メディア・リテラシーをテーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む			男女共同参画課	
30	青少年に対するメディア・リテラシー教育の実施	青少年に対して、携帯電話やインターネットの安全・安心な利用に関する啓発を行います。	●	●	●	●	●	●	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのインターネット安全安心研修開催の助成	764	・啓発リーフレット 50,700部 ・各地区各学校での研修件数 20件	371	A	詳細通り実施し、リーフレットの配布や研修により、広く啓発することができた。	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのネット安全安心研修開催の助成	360	より多くの方に啓発できるように、周知方法を再検討する。		青少年育成課	
<b>(5) 多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実</b>																			0	0
31	「性の多様性」に関する啓発の実施	性の多様性について、市民への理解を促進するため、講演会の開催等を行います。	●	●	●	●	●	●	・啓発パンフレット「にじいろBOOKしずおか」を活用し、市民・企業向け出前講座の実施等を行います。	—	性の多様性とLGBTQに係る市政出前講座を4回実施した。 学芸出前講座(No15)でも性の多様性に触れた講座を実施した。 また、企業向けの性の多様性セミナーを1回実施した。	—	A	参加者に対して、性の多様性の理解促進をすることができた。	・啓発パンフレット「にじいろBOOKしずおか」を活用し、市民・企業向け出前講座の実施等を行います。	—	市民・企業向け出前講座の専用チラシを制作し、周知を図る。		男女共同参画課	
32	「性の多様性」に関する職員の研修の実施	性の多様性について、職員の理解を深め、市民対応及び職務対応を適切に実施するため、職員研修を開催します。					●	●	・管理職に対して性の多様性・性的少数者に関する研修を実施するとともに、ガイドラインの見直し・改定を行う。	—	管理職に対して性の多様性・性的少数者に関する研修を実施した。また、来年度にガイドラインを改定するための準備を行った。	—	B	性別欄の取り扱いなどについて、複数の性的少数者に関与があり、各所属の業務の見直しを図られた。	・管理職・担当職員に対して性の多様性・性的少数者に関する研修を実施する。 職員ガイドラインの改定を実施する。	—	職場での影響力の大きい管理職に特化して研修を実施する。		男女共同参画課	
<b>基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進</b>																				
<b>(1) 男性の家事・育児・介護への参画促進</b>																			0	5
33	各種教室・相談の開催	夫婦がともに楽しく育児をし、子どもたちの健全な成長につなげていくための教室・相談を開催します。	●			●	●		育児に夫婦がともに参画し、楽しく育児するために育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	11,129	①育児教室 245回 ②育児相談 316回	6,303	A	育児に関する知識の普及、助言に係る事業を行い、男女で協力し育児に参画できるよう支援を行うことができた。	育児に男女が参画し、楽しく育児するため に育児教室、育児相談、講演会等を実施する。	11,377		子ども家庭課(各 区健康支援課)		
34	子育て支援制度についての情報提供	子育てハンドブック、子育て応援総合HP「ちやむ」等の媒体により、子育てに関するさまざまな情報を提供します。	●	●					子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちやむ」の運営を通じ、子育てに関する情報提供を行う。	4,004	子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちやむ」を管理運営し子育てに関する情報提供を行った。	4,004	A	詳細通り実施し、子育てに関する情報提供を行うことができた。	子育てハンドブックを20,000部発行し、子育て応援総合HP「ちやむ」を管理運営し子育てに関する情報提供を行った。	4,004	子育て当事者のニーズに合わせた情報発信を行うため、子育てハンドブック及び子育て応援総合HP「ちやむ」の内容を換 新する。	子ども未 来課		
35	介護等の支援制度についての情報提供	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。	●	●	●	●	●	●	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びポスターの作成。	532	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びチラシ5,000部作成。	292	A	パンフレット等により地域における高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの存在と機能を周知し、もって地域生活に困難を抱える高齢者及びその家族の支援に寄与した。	地域包括支援センター啓発のパンフレット及びポスターの作成。	328		地域包括 ケア推進 本部		
									・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・ホームページの更新	1,611	・介護保険パンフレット 52,500部印刷 ・出前講座 4回 ・ホームページの更新	1,535	B	・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・ホームページの更新	1,617	介護保険課				
36	男性のための家事・育児・介護等の実践講座の開催	男性のための家事・育児・介護等の実践講座を開催します。	●	●	●	●	●	●	女性会館主催事業「男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	50代以上の料理初心者の男性10人を対象に、簡単にできる家庭料理の調理実習を1回行った。	指定管理料に含む	A	妻の介護が必要になった時や1人になった時に備え、生活スキルの獲得を支援できた。	女性会館主催事業「男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	育児や家事分野への男性の参画促進を目的とし講座の充実を図る。	男女共同参画課		
									生涯学習施設(無人館を除く)において、男性のための家事・育児・介護の講座を生産学習施設で実施	指定管理料に含む	生涯学習施設(無人館を除く)において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中5施設で実施(6事業)	指定管理料に含む	A	男性向けの講座を実施したことで、男性の家事・育児・介護への参加促進に寄与した。	生涯学習施設(無人館を除く)において、男性のための家事・育児・介護の講座を37施設中5施設で実施	指定管理料に含む	生涯学習推進課			
37	子育てパートナー事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子で触れ合いや父親同士の交流を促進するための事業を実施します。	●			●	●		子育てパートナー4地区4事業実施する。	180	3地区3事業を実施した。	90	B	コロナ禍であっても、新しい生活様式に沿って開催中に工夫が取られ、男性の育児参加に対する意識向上につながった。	子育てパートナー3地区3事業実施する。	180	新型コロナウイルス感染症防止対策を図り、主な活動場所を公園や生涯学習交流館とし、土・日を中心に父親とその子どもを対象とした子育て支援事業を実施し、男性の育児参加に対する意識の向上につなげる。	子ども未 来課		
38	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	●						父親向けのリーフレットを発行する。	120	内閣府や民間事業者の作成した父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布した。	0	A	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布し、父親の育児参画を促した。	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	10	内閣府や民間事業者等の作成した冊子を配布するとともに、それを補足する内容について情報発信を行う必要がある。	子ども未 来課		
39	介護講座の開催	基本的な介護技術等を学ぶ講座を開催します。			●	●	●	●	広報活動とおして周知を図り、12月中旬に介護講座を開催する。	345	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	0	D	—	—	—	—	—	介護保険課	
<b>(2) 男性の地域活動への参画促進</b>																			0	1
40	働き方の見直し・休暇取得促進	働き方の見直しや休暇取得促進についての啓発を事業主や企業等に働きかけます。			●	●	●	●	新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和2年度は中止する。	(1,524)	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、事業を中止した。	64	D	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、事業を中止した。	・5社表彰 いきいきワークスタイル通信の更新	1,701	企業との取組を推進し、受入企業への取組内容の効果的な周知方法について検討していく。	職業労政課		
12	生涯学習施設等における啓発講座(再)	生涯学習施設等と連携し男女共同参画社会の牽引づくりのための啓発的な講座を開催します。			●	●	●	●	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	(NO. 5)に含む	・静岡市女性団体連絡会 284人 ・しずおか女性の会 72人 ・静岡市しみず女性の会 30人 ・その他生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施した。	(NO. 5)に含む	A	防災等についての講座を通じて、男女共同参画の啓発ができた。	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を実施する。	(NO. 5)に含む	時代に即したテーマ・講師を選定し、あらゆる世代に対して、男女共同参画を啓発する。	男女共同参画課		
<b>(3) 男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援</b>																			1	2
41	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業「メンズはつラインしずおか」を実施する。	320	月2回(年間2日)電話相談日を開設し、年間8件の相談に応じた。特に、相談者自身の生き方や人間関係についての相談が多く寄せられた。	285	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱える悩みを相談に応じ、その解決を支援できた。	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業「メンズはつラインしずおか」を実施する。	320	より多くの方の相談に応じることができるよう、リピーターからの相談に対する対応時間が長くないよう相談員同士で情報共有する。	男女共同参画課		
42	男性を対象とした講座の開催	男性を対象とした生き方等に関する講座を開催します。			●	●	●	●	女性会館主催事業「男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	50代以上の料理初心者の男性10人を対象に、簡単にできる家庭料理の調理実習を1回行った。	指定管理料に含む	A	妻の介護が必要になった時や1人になった時に備え、生活スキルの獲得を支援した。	女性会館主催事業「男性に対する家事・育児・介護等への参画を促進するための講座を実施する。	指定管理料に含む	育児や家事分野への男性の参画促進を目的とし講座の充実を図る。	男女共同参画課		



No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●						④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑥R2事業実績	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	特開市DV防止基本計画	特開市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~18歳)	高校生(19~24歳)	40~64歳	65歳以上												
<b>活力あるまち</b>																				
<b>基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進</b>																				
<b>(1) 市審議会等への女性の参画促進</b>																				
43	市審議会等への女性の参画促進	市の審議会等への女性委員の登用を進めるとともに、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。					●●	静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する方針に基づき、委員定数に占める女性委員の割合が40パーセント以上になるよう努めます。	—	令和2年4月1日時点での審議会等における女性委員登用率は30.4%(平成31年度調査:31.4%)となった。また、女性委員定数の確保は、19年度中15名(平成31年度調査:15件)であった。	—	B	各所屬において、委員選出時に関係団体等へ女性委員を推薦してもらうよう働きかけると、積極的な女性委員登用につながるよう取り組んだ。	静岡市における附属機関等の設置及び運営に関する方針に基づき、委員定数に占める女性委員の割合が40パーセント以上になるよう努めます。	—	—	—	全部局		0
44	審議会等所管課への女性委員登用の支援	審議会等への女性の参画促進のため、ヒアリング等により女性委員登用について各課へ働きかけを行います。					●●	令和4年度に審議会等への女性参画が40%を達成するよう、ヒアリング等により女性委員登用の働きかけを各課に行う。	—	女性登用率40%を下回っている審議会事務局のうち、2箇所についてはヒアリングを実施した。団体の長や役員に女性が少ないことから、女性委員が推薦されにくい実情を聞き取った。	—	A	審議会等への女性委員の登用率向上に向けて、個別の審議会等の抱える課題を捉えることができた。	令和4年度に審議会等への女性参画が40%を達成するよう、ヒアリング等により各課の相談に乗り、改善できないが検討してもらった。	—	審議会等への女性委員登用状況調査の際、各所屬における女性委員を登用するための取組を合わせて照らし、女性委員の登用における課題を整理する。	男女共同参画課			
45	審議会等への女性の登用状況調査	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表します。					●●	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表する。	—	市の審議会125件及び委員会16件の女性の登用状況を調査し、公表した。40%に達しない理由も、40%に向けたこれまでの方策、今後の取組についても調査した。また、女性委員を推薦してもらえらるよう各所屬へ呼びかけを行った。	—	A	各所屬へ審議会等委員等への女性登用を踏まえた調査として、登用率向上に努めた。	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表する。	—	女性学識経験者の積極的な登用や、あて難い理由を踏まえて、ここに修正する必要がある。また、女性委員の登用率の向上につなげていく。	男女共同参画課			
<b>(2) 市の女性職員の積極的登用</b>																				
46	女性職員の管理・監督職への登用促進	女性職員の管理・監督職への登用を促進します。					●●●	性別による基準を設けなく登用する。	—	性別にかかわらず、本人の意欲や能力・適正等を踏まえて女性職員も管理・監督職へ登用した。	—	A	本人の意欲や能力・適正等を踏まえた登用に、管理・監督職への女性職員の積極的登用を行った。	性別による基準を設けなく登用する。	—	引き続き、本人の意欲や能力・適正等を踏まえた登用により、管理・監督職への女性職員の登用を積極的に行う。	人事課		0	
47	女性教員の管理職への登用促進	女性教員の管理・監督者への登用を促進します。					●	(対象)小中学校の管理職(実施方法)小中学校の教員-校長登用において、その者の能力・資質に応じて、男女区別なく登用する。	—	(成果)令和3年4月時点の女性校長率全体比13.0%(R2-18.4%)、女性主幹教諭率全体比21.8%(R2-18.4%)、女性主幹教諭率全体比16.7%(R2-22.2%)	—	A	校長、教頭、教諭の割合が、年々緩やかに増加している。性別にとらわれない職務しか、実施した研修では、女性のキャリアアップ研修を実施する。	(対象)小中学校の管理職(実施方法)小中学校の教員-校長登用において、その者の能力・資質に応じて、男女区別なく登用する。	—	これまで通り、性別にとらわれない職務分担と継続的・発展的な人材育成を行うと共に、管理職の入口である教務主任・主任教諭の業務を元々への不慣れを払拭できる研修機会、さらなる働き方改革が必要と考える。	教職員課			
48	女性職員の活躍推進への対応	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する取組やマネジメント力の向上を図ります。					●●●	①新任所屬長研修において「アンコンシャスバイアス」に関する研修を実施する。 ②「主任主幹教諭女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。 ③「育児復帰支援セミナー」を実施する。 ④外部研修機関が開催する「女性リーダーのためのマネジメント研修」及び「自治体大学 第1部・第2部特別課程」に女性職員を派遣する。 ⑤新型コロナウイルス感染症拡大の状況により派遣を検討する。 ⑥「主幹教諭女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」を実施する。	1,033	①新任所屬長研修において「アンコンシャスバイアス」に関する研修を実施(43人修了) ②「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施(46人修了) ③「育児復帰支援セミナー」を実施(46人修了) ④外部研修機関が開催する「女性リーダーのためのマネジメント研修」及び「自治体大学 第1部・第2部特別課程」への派遣は、新型コロナウイルス対応により中止 ⑤「主幹教諭女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」は新型コロナウイルス対応により中止	490	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修中止や、派遣中止など計画通りの実施とはならなかった。 ②「主任主幹教諭女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。 ③「育児復帰支援セミナー」を実施する。 ④「主幹教諭女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」は新型コロナウイルス対応により中止	①新任所屬長研修において「アンコンシャスバイアス」に関する研修を実施する。 ②「主任主幹教諭女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施する。 ③「育児復帰支援セミナー」を実施する。 ④「主幹教諭女性職員向けジェンダーバイアス克服研修」は新型コロナウイルス対応により中止	690	オンラインでの研修実施等、感染防止対策を講じたうえで、可能な限り研修を実施する。	人事課			
<b>(3) 事業における方針決定への女性の参画促進</b>																				
49	女性をはじめとする多様な人材の活躍に積極的な事業所の表彰及び周知	女性の活躍に積極的な事業所を表彰し、広く周知広報を行います。					●●●●	男女共同参画情報誌Pee a pass(パ・ザ・パ)において、多様な人材の活躍応援事業所表彰受賞者を紹介する。	—	新型コロナウイルスの影響により表彰事業が中止となったことから、情報誌での紹介を見送った。	—	D	新型コロナウイルスの影響により表彰事業が中止となり、情報誌への掲載ができなかった。	令和3年度より廃止(男女共同参画情報誌Pee a pass(パ・ザ・パ)では、多様な人材の活躍応援事業所表彰受賞者に限らず市内の男女共同参画に関連する多様な人材の紹介をしていくこととする。)	—	—	男女共同参画課		1(1)② 1(2)⑧ 1(3)①	
50	女性の活躍に関するイベント等の開催	女性の職業生活における活躍を目指し、事業所や女性を対象に講演会やイベント等を開催します。					●●●	先進企業の取組紹介、女子きらっくブランド認定の認定式を行う。	(NO. 52)②(含む)	令和3年1月に、女子きらっくブランド認定の認定式交付式を実施し、市長から認定証を交付した。	(NO. 52)②(含む)	A	認定証交付式の開催にあたっては報道機関への情報提供を行い、より多くの市民に女性が活躍している静岡市を周知できるよう努めた。	先進企業の取組紹介、女子きらっくブランド認定の認定式を行う。	(NO. 52)②(含む)	—	—	男女共同参画課		1(1)③ 1(2)③ 1(2)⑧ 1(3)①
51	女性の活躍に関するセミナー等の開催	企業または女性社員を対象としたセミナー等の開催により、女性の活躍を支援します。					●●●	経営者向け1回(5つの分科会を同日開催)、管理職向け2回、従業員向け2回実施する。	2,500	経営者向け1回(3つの分科会を同日開催)、管理職向け2回、従業員向け2回実施する。	2,500	B	経営者向けセミナーの分科会が3つとなったが、9割の参加者が取組のきっかけになったと回答し、女性が活躍できる環境づくりのための取組意識を高めることができた。	管理職向け1回、従業員向け1回実施する。	1,000	静岡県等との働き分けを考慮し、テーマや対象者を検討する。	商業労務課		1(1)③ 1(2)⑨	
52	女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定	女性活躍推進企業を認定し、PRすることで、企業の取組を促進します。					●●●	女性活躍ブランドを認定し、PR冊子を作成してイベントや報道機関を通じ、商品をPRする。	414	女性活躍ブランドとして8商品を認定し、紹介冊子を作成した。また特設展示やラジオで、認定商品をPRした。	280	A	認定商品事業者から「商品のイメージアップにつながった」「開業に携わった社員のモチベーションアップにつながった」という声が多数寄せられた。	女性活躍ブランドを認定し、PR冊子を作成してイベントや報道機関を通じ、商品をPRする。	390	—	男女共同参画課		1(1)① 1(2)⑧ 1(3)①	
53	協議会の開催	女性活躍の推進組織として行政・経済団体等による官民連携協議会を開催します。					●●●	女性活躍-WLBを推進するため行政、経済団体等で協議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行う。(協議会は対面1回、書面1回開催)	282	女性活躍-WLBを推進するため行政、経済団体等で協議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行った。(協議会は対面1回、書面1回開催)	90	A	官民連携の静岡市女性活躍推進協議会において令和2年度、令和3年度の女性活躍推進事業の協議を行ったことができた。	女性活躍-WLBを推進するため行政、経済団体等で協議を構成し、各種取組の進捗管理や情報交換を行う。	185	—	男女共同参画課		1(3)② 2(3)	
54	男女共同参画推進企業への建設工事に係る入札制度における優遇措置導入の検討	市の建設工事に係る入札・契約において、男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置の導入を検討します。					●●●	令和3年度建設業者定期認定に備え、引き続きホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。また申請受付時に再度周知を図る。	—	ホームページにて掲載	—	A	ホームページに掲載することで男女共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置を啓発することができた。	令和3年度建設業者定期認定に備え、引き続きホームページ及び説明会にて、制度の周知及び普及を図る。また申請受付時に再度周知を図る。	—	契約課 技術政策課		1(1)①		
55	しずおか女子きらっく担当者会議	女性活躍-WLBの推進を目的とししずおか女子きらっくプロジェクト(6局連携事業)の進捗管理や情報交換を行います。					●●●	市内6局8課の担当者会議を開催し、令和元年度事業の実績報告、令和2年度事業予定、連携について協議する。	—	市内6局8課の担当者会議を開催。令和元年度事業の実績報告、令和2年度事業予定、連携について協議した。	—	A	市内6局8課による担当者会議において、令和元年度事業の実績報告、令和2年度事業予定について協議できた。また、しずおか女子きらっく月間のチラシを作成し、しずおか女子きらっくプロジェクトの一体的な周知を行うことができた。	市内6局7課の担当者会議を開催し、令和2年度事業の実績報告、令和3年度事業予定、連携について協議する。	—	市内6局7課の担当者会議を開催するほか、しずおか女子きらっく月間ごとに各課と連携を図り、しずおか女子きらっくプロジェクトの一体的な実施・周知を行う。	男女共同参画課			

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●						④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑥R2事業実績	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同推進途に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	特開市DV防止基本計画	特開市女性活躍推進計画	
			小中学生(7~12歳)	高校生(13~18歳)	19~39歳	40~59歳	60歳以上	その他													
<b>(4) 女性の人材育成施策の充実</b>																				0	2
56	人材育成事業の充実	市政や社会問題などについて学習し、政策・方針決定の場へ参画できる人材を育てます。 地域や社会の課題を解決するスキル習得の学習機会と、課題解決に向けたチャレンジの場を提供し、市長と行政の協働によるまちづくりを担うチームシップに富んだ人材を養成します。					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
										4,956	1,615	A	「50代から始めるセカンドキャリアデザイン」をテーマに講座を行い、定年後の働き方や人生設計を考えたセカンドキャリアを考える機会を提供できた。 各講座を通じて、シブシブに富んだ人材を育成し、地域における多様な参画を推進した。	女性会館事業：アイセル女性カレッジを開催する。 静岡市人材養成「地域デザインカレッジ2020(調査・実践編)」の開催(全6回)、12名受講。 静岡市人材養成「地域デザインカレッジ2021(自治会編)」の開催(全5回)	4,956	講座を通じて、地域における多様な参画が促されるような取組を推進していく。	男女共同参画課		1(2)⑥		
57	女性の人材リソースの更新・活用	さまざまな分野で活躍する女性の人材を登録し、リストを充実させるとともに定期的に更新し、活用を促します。					●	●	●	—	—	A	審議会等を所管する各所管を通じて、女性役員25名に対し人材リストへ登録するよう求める文書を送信し、このうち10名を登録した。	審議会等を所管する各所管と協力し、女性の人材リソースの充実へ努めた。	—	—	—	—	—		
58	女性学級	女性が現代的課題等について学び、従来の性別役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目指す女性学級を開催します。					●	●	●	—	—	A	女性が現代的課題等について学び、従来の性別役割分担意識を見直し、仲間をつくることにより、より一層社会に参画することを目指す女性学級を開催し、女性の人材育成に寄与した。	女性学級の開催 24学級	—	—	—	—	—		
<b>(5) 女性のキャリア形成と能力発揮への支援</b>																				1	6
59	女性の就労支援事業の実施	女性を対象とした各種就労支援講座やキャリアカウンセリングを実施します。					●	●	●	—	—	A	「意見や意思を引き出すメタファミリーセッション体験(全1回)」を実施した。	女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	—	—	—	—	—		
60	地域産業後継者育成事業の実施	地域産業後継者育成事業を通じて、女性の地域産業の担い手を育成します。					●	●	●	9,060	4,812	B	伝統工芸技術習得を支援し、女性職人のキャリア形成と能力発揮に寄与するとともに、労働環境整備に貢献することができた。	女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	9,720	技術習得の着実性を高めるため、支援対象者を慎重に選定していく。	産業振興課		1(2)⑤		
61	女性ロールモデルの紹介	女性のキャリア形成を支援するために、身近な女性ロールモデルを紹介する事業を実施します。					●	●	●	—	—	A	Jo-Shizuメンターバンクの稼働状況登録者年度末累計154人、メンタリング実施6件、他機関へのメンター紹介14人、メンタープッシュと「聴く」だけでなく「伝える」うまくいくための講座をZoomで実施した。	女性会館事業：メンターバンク事業を実施する。	—	—	—	—	—		
										1,995	1,925	A	カフェ参加者の満足度が98.6%、そのほかの項目も7%を超え、仕事に対して前向きな気持ちになるとともに、就業意欲へつながることができた。	女子きらっ☆メンターカフェ 6回開催 ※静岡市及びオンラインで開催	800	コロナ禍を踏まえ、オンライン手法の導入や困難を抱える女性の支援となるテーマを設定を行う。	男女共同参画課		1(2)①		
62	「ママきらっ☆カフェ」の開催	仕事や地域で活躍したい子育て中・育休中のママのために、スキルアップのためのセミナーや地域活動などを紹介し、つなげる「ママきらっ☆カフェ」を子育て支援施設などで開催します。					●	●	●	260	200	A	新型コロナウイルス感染症防止対策を固くして、子育て中、育休中の母親の社会復帰に向けた動機づけ講座を計画し実施できた。	年間2回の講座を実施する。	260	子育て中、育休中のママが、コロナ禍での閉塞感、孤独や孤立を感じるなどがある。社会復帰に向けた動機づけ支援ができるよう、講座内容について講師と検討していく。	子ども未就学課		1(2)①		
63	本社機能転載・拡充推進事業	人材育成事業において、コンタクトセンター人材の掘り起こし、人材確保支援を行います。					●	●	●	220	0	A	11月に大学生向けにオペレーター人材の掘り起こし及び電話対応のスキルアップを兼ねた人材育成講座を1回実施した。参加者80名。	誘致したコンタクトセンターへの支援として、大学や就労支援機関と連携したオペレーター人材の掘り起こし及びスキルアップを兼ねた人材育成講座を実施する。 ※しずおか女子きらっ☆プロジェクト事業	168	昨年度のアンケート結果等を踏まえ、より充実した講座内容となるよう、講師と調整していく。	産業振興課				
64	ダイバーシティ in 静岡	地方創生に向けた包括連携協定を締結した帰郷ジャンプと、女性活躍推進に向けた女性の異業種交流会を開催します。					●	●	●	200	200	A	交流会3回以上開催(うち1回は人事総務担当者向けを書面開催)	交流会3回以上開催(うち1回は、人事総務担当者向け)	200	コロナ禍でも安心して交流会に参加できるようオンライン開催を検討する。	男女共同参画課		1(2)①		
65	学生を対象とした講座等の実施	将来への不安を抱きがちな高校生が、将来主体的に人生の選択を行うきっかけをつくるライフキャリア支援のための講座を開催します。					●	●	●	—	—	A	高校生を対象に、主体的に人生選択ができるよう9回のライフキャリアデザイン講座(社会の中の女性像、メディアリテラシー、女性のからだ、これからの働き方等を)を開催し、ライフキャリアの支援ができた。	女性会館事業：高校生向けライフキャリアデザイン講座を実施する。	—	—	—	—	—		
<b>(6) 女性の起業や再就職への支援</b>																				0	7
66	産学交流センターを中心とした起業家の支援	産学交流センター創業者育成室への入居やビジネスプランコンテストを通して起業家を支援します。					●	●	●	—	—	A	女性の起業に寄与した。	〇施設提供事業(通年) 〇ビジネスプランコンテスト(2月)	—	—	—	—	—		
67	起業についての相談窓口の充実	中小企業診断士による個別の起業に関する相談を実施します。					●	●	●	—	—	A	女性の起業に寄与した。	〇窓口相談事業(通年) (事業計画・資金計画等の磨き上げ、開業手続指導等)	—	—	—	—	—		
68	就労支援講座の開催	就業機会の拡大と就業条件の向上を図る講座を開催します。					●	●	●	—	—	D	「パソコンワードセミナー、パソコンエクセルセミナー」及び再就職準備セミナーの開催を検討したが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、開催を見送った。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、事業を中止した。	—	—	—	—	—		
69	労働問題や再就職に関する相談の実施	労働・社会保険・労務管理等の相談及び就職に関する相談を実施します。					●	●	●	349	317	A	市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に実施する。	市内在住または市内の事業所に勤務する人を対象に、原則毎月第2・3・4水曜日に「労働相談」を実施する。	349	毎月3回実施する中で、予約が入らないこともあるため、相談実績を踏まえ、開催日曜や年度以降の事業内容について検討していく。	産業振興課		1(2)⑦ 1(3)②		
70	女性の就労を支援する学習機会の提供	在宅勤務等についての情報提供や必要な知識技術が習得できる講座などを開催し、多様な働き方を支援します。					●	●	●	—	—	A	「意見や意思を引き出すメタファミリーセッション体験(全1回)」を実施した。	女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	—	—	—	—	—		







No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●					④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑥R2事業実績	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	特開市DV防止基本計画	特開市女性活躍推進計画					
			乳幼児(0~2歳)	小学生(3~5歳)	中学生(6~12歳)	高校生(13~18歳)	19歳以上(19~64歳)													65歳以上				
37(再)	子育てハバーク事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、親子で遊べる遊びや父親同士の交流を促進するための事業を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子育てハバーク4地区4事業実施する。	180	3地区3事業を実施した。	90	B	コロナ禍であっても、新しい生活様式に沿って開催内容に工夫が取られ、男性の育児参加に対する意識向上につながった。	子育てハバーク3地区3事業実施する。	180	新型コロナウイルス感染症防止対策をとり、主な活動場所を公園や生涯学習交流館と、土・日を中心として父親とその子どもを対象とした子育て支援事業を実施し、男性の育児参加に対する意識の向上につなげる。	子ども未課		2(1)①
38(再)	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	●										父親向けのリーフレットを発行する。	120	内閣府や民間事業者の作成した父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布した。	0	A	内閣府や民間事業者の作成した父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布し、父親の育児を促した。	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した啓発冊子を配布します。	10	内閣府や民間事業者等の作成した冊子を配布するとともに、それを補足する内容について情報発信を行う必要がある。	子ども未課		2(1)①
39(再)	介護講座の開催	基本的な介護技術を学ぶ講座を開催します。											広報活動をおして周知を図り、12月中旬に介護講座を開催する。	345	新型コロナウイルス感染症により中止した。	0	D	—	—	325	新型コロナウイルス感染症の影響により開催の可否を判断する。	介護保険課		2(1)①
<b>(2) 多様なニーズに対応した子育て支援策の充実</b>																								
92	児童相談所一時保護所の運営	家庭その他の相談に応じ児童が有する問題や親のニーズ、また児童の置かれた環境の状況等を踏まえ、個々の児童や家庭に最も効果的な処置を行う中で児童の福祉をとり、その権利を保護します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	相談対応(件数見込) 2,542件 面接・観望・指導 適宜実施 児童の一時保護(見込) 233件	1,109,815	相談対応 2,435件 面接・観望・指導 適宜実施 児童の一時保護(見込) 239件	1,077,462	A	児童に関する相談機関として、家庭そのほかからの関わり方・役割等を掲載した資料を作成し、その解決に資することができる。	相談対応 2,435件 面接・観望・指導 適宜実施 児童の一時保護(見込) 239件	1,093,188	児童、家庭に対して適切に支援できよう、引き続き児童相談所を運営していく。	児童相談所	2⑤	
93	多様な保育サービスの提供	一時預かり、延長保育等の多様な保育サービスの提供により、子育てを支援します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	私立こども園、私立保育園、小規模保育施設において、一時預かり86園、延長保育88園を実施する。	335,821	一時預かり事業:99園 延長保育:82園	240,859	A	多様なニーズに対応した子育て支援が提供できた。	私立こども園、新制度幼稚園、私立保育園、小規模保育施設、事業所内保育施設において、一時預かり115園、延長保育102園を実施する。	288,232	—	幼児支援課		2(2)①
94	ファミリーサポートセンターの運営	育児を援助したい人、育児の援助を受けたい人の会員組織で、地域において育児に関する相互扶助を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子どもの一時的な預かりや移動支援などが必要とする子育て家庭を援助するための、援助を受けた会員と援助を行いたい会員との相互互助を支援する。(緊需を含む)	29,766	ファミリーサポートセンター年間活動件数7,133件 緊急ファミリーサポートセンター年間活動件数2,222件	29,757	B	コロナ禍で新しい生活様式を踏まえた職場環境が整ったこともあり、利用件数は微減ではあるが、共働き家庭などが子育てしやすい環境になるよう支援できた。	子どもの一時的な預かりや移動支援などが必要とする子育て家庭を援助するための、援助を受けた会員と援助を行いたい会員との相互互助を支援する。(緊需を含む)	30,035	共働き家庭などが安心して働きながら子育てできる環境を構築するため、サポート活動を担当する員の確保に努めていく。	子ども未課		2(2)③
95	子育て支援ヘルパー派遣事業の実施	1歳未満の子を養育する者が家事・育児の困難な家庭、3歳未満の子を二人以上養育する家庭、延ばりで休職不登校のため家事が困難な家庭にヘルパーを派遣する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	利用世帯260世帯	2,072	利用世帯251世帯	2,054	A	妊産中や出産後の家庭に子育て支援ヘルパーが派遣され、家事や育児の支援を行うことにより、子育てしやすい環境が整備された。	利用世帯250世帯	1,544	—	子ども家庭課	4⑩	
96	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3施設で実施 延べ利用日数181日	961	3施設で実施 延べ利用日数171日	951	A	保護者の疾病等で養育できない児童や経済的理由で一時的保護が必要な児童を母子施設で預かるという支援が行われた。	3施設で実施 延べ利用日数170日	1,234	—	子ども家庭課	4⑩	
97	各地域における子育て支援の実施	地域子育て支援センターの運営やあそび・子育ておしゃべりサロンの実施等により、地域の子育てを支援します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子育て支援センター21か所の運営及び子育てに関するノウハウを有する市内公立認定こども園でも園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施する。	284,490	子育て支援センター21か所を運営した。市内公立認定こども園においておしゃべりサロンを実施した。	274,239	A	育児相談、子育て講座などにより子育て支援に寄与できた。	子育て支援センター21か所の運営及び子育てに関するノウハウを有する市内公立認定こども園でも園で親子のふれ合いや育児相談・育児講座を実施する。	287,045	子育て支援センターの運営及び公立こども園でのおしゃべりサロンを実施し、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら親子のふれ合いや育児相談ができる環境を整えている。	子ども未課		2(2)③
98	母親クラブの活動の支援	児童の健全育成を図る母親・父親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を補助します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市内4クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施する。	765	市内4クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施した。	612	A	地域の母親によるイベントの開催により子育て支援に寄与できた。	市内4クラブの母親クラブに年間153,000円の補助を実施する。	765	母親クラブへの補助を実施し、地域の子育て支援の活動を推進していく。	子ども未課		
99	保育料の保護者負担の軽減	保育料における保護者負担を市費補填により軽減します。	●										国基準に対し、約40%軽減する。	1,025,359	国基準に対し、約34%軽減。	1,005,438	A	保護者に対して、保育料の負担軽減を図ることができた。	国基準に対し、約34%軽減する。 ※令和2年度から0歳から2歳の課税世帯のみが対象。	1,004,470	—	幼児支援課		2(2)①
100	要保護児童対策地域協議会の運営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議等を行う協議会の運営を調整します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会、各区月1回 1回 進行管理会議 各区4か月に個別ケース検討会議 随時	593	代表者会議:実施なし 実務者会議:定例会30回 進行管理会議:9回 個別ケース検討会議:40ケース	71	A	要保護児童等への支援に関しては、母親、父親と協定せず、当該児童を取り巻く家庭環境等多角的視点を持つ協議を行った。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会、各区月1回 1回 進行管理会議 各区4か月に個別ケース検討会議 随時	541	—	子ども家庭課		
101	家庭児童相談室の運営	児童に関するさまざまな問題について児童、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子どもや家庭に関する様々な相談に応じた相談に対して、面接や家庭訪問等で行った。	587	相談受付件数2,047件	319	A	家庭児童相談室で対応する子育て世帯の状況やニーズは多様多岐であり、それらに対応した相談支援を行うことができた。	—	578	—	子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	2⑤	
102	児童館の運営	児童館において、遊びをおして児童の健全育成を図るとともに児童に関する地域活動の育成を行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市内12館の児童館の運営(指定管理12館)	227,024	市内12館の児童館の運営(指定管理12館)	228,856	B	新型コロナウイルス感染症防止対策により事業計画に沿った事業業務が行えなかったが、様々な工夫を凝らした上で事業計画に変わるイベント等を実施することができた。	市内11館の児童館の運営(指定管理13館) 8月1日から飯田ひばら児童館開館予定のため13館となる。	240,348	新しい生活様式を踏まえ、指定管理者の持つノウハウやネットワークをさらに活かして、具現化するような取り組みを検討していく。	子ども未課		
103	放課後児童クラブの運営	共働き家庭など留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供します。	●										市内83か所の児童クラブを運営	1,063,003	市内83か所の児童クラブを運営	942,424	A	計画どおりに児童クラブを運営するとともに、新たな整備も進めることで待機児童が減少し、保護者の多様なニーズに対応することができた。	市内83か所の児童クラブを運営	1,110,787	運営数や申請数が増加する中で、配慮を要する児童や事務負担も増大しており、支援員の確保が課題となっている。	子ども未課		2(2)②
104	地域学校協働活動推進事業(放課後子ども教室の実施)	放課後に学校施設を活用し、地域住民の参加により、放課後児童クラブを利用する児童を目的とした学習の機会に、安心安全な中で子どもたちの遊び及び学習の場を提供し、次世代を担う人材を育成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	新規校を校舎より81校の小学校で放課後子ども教室を実施した。また、参加児童の満足度については、約96%となった。	125,263	新規校を校舎より81校の小学校で放課後子ども教室を実施した。また、参加児童の満足度については、約96%となった。	57,521	A	放課後子ども教室を実施することで、共働き家庭等の子どもも安全・安心な居場所づくりができた。	地域学校協働活動の一環として、放課後子ども教室を全82校で実施する。	103,496千円の一部	放課後子ども教室実施校をさらに拡充し、総合的な児童対策を推進する。	教育総務課		2(2)②
105	障害児放課後対策しほり事業の実施	障害のある子どもの親や家族などの生活を支えるために、放課後の一時預かりを行います。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	重度身体障がい児の放課後預かりを実施する団体への補助金交付を行った。	4,478	計画どおり重度身体障がい児の放課後預かりを実施し、運営団体への補助金交付を行った。	4,292	A	重度身体障がい児の放課後預かりを実施する団体への補助金交付を行った。	—	4,478	利用者が減少しているため、今後の事業の方向性について運営団体と協議を行う。	障害福祉企画課		
106	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成のため、子ども医療費の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	市内に在住する0歳から18歳までの子どもを対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	2,594,100	100,279人の子どものうち子ども医療費受給者証を交付し、1,035,171件(入院と通院の合計)の医療費助成を実施。	2,216,207	A	性別に関らず、子どもに係る医療費を確実に助成したことで、経済的負担の軽減、入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	市内に在住する0歳から18歳までの子どもを対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・通院したときの保険診療医療費の一部を助成する。	2,295,252	—	子ども家庭課		
107	特定優良賃貸住宅子育て支援事業の実施	中堅所得者を対象とした優良賃貸住宅を確保した事業に対し、小学校6年生までの子どもを扶養する入居者の負担軽減のため、家賃減額に係る補助を実施します。	●										2棟25戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	3,327	1棟5戸に対して、家賃減額に係る補助を実施した。	1,570	B	優良賃貸住宅の提供により、安心して子育てできる環境づくりに貢献できた。	令和2年度の実績を考慮し、1棟5戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	2,957	—	住宅政策課		
108	乳幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続的な支援の実施。	94,828	乳幼児相談支援 対象者数 6,136人 乳幼児訪問 件数 2,697件 電話・面接による相談件数 13,051件	80,789	A	乳幼児に関する相談事業を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握し、安心して子育てできるよう支援を行うことができた。	—	86,397	継続的な支援の実施。	子ども家庭課(各区域健康課)	4⑩	



No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●						④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑥R2事業実績	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	特開市DV防止基本計画	特開市女性生活支援計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~18歳)	高校生(19~24歳)	65歳以上	65歳以上													
109	私立こども園・保育所等施設整備費補助金	保育所の新設、又は定員増を伴う大規模な修繕及び増設に必要施設整備費用の助成をします。	●						整備件数4件 保育定員の拡大100人分	883,117	整備件数4件 保育定員の拡大100人分	346,905	B	事業者の協議状況により、計画通りの整備とはなりましたが、老朽化した園舎の改築・増設を実施することで、子育てしやすい環境を整備することができた。	整備件数1件 保育定員の拡大90人分	202,236	保育所等の新設を目指す事業者に対して、区域別の待機児童の状況などを丁寧に説明し、施設整備が円滑に進むよう働きかけます。			子ども未就園	
110	施設型小規模保育事業整備費補助金	小規模保育事業の設置に必要な施設整備費用の助成をします。	●						整備件数7件 保育定員の拡大126人分	96,000	整備件数7件 保育定員の拡大126人分	78,519	A	計画通りの整備を実施し、乳児の保育を実施する小規模事業所の開設により、子育てしやすい環境を整備することができた。	整備予定なし	0			子ども未就園	2(2)①	
111	私立認定こども園整備事業	認定こども園への移行に必要な施設整備費用の助成をします。	●						整備件数2件 保育定員の拡大105人分	465,543	整備件数2件 保育定員の拡大105人分	331,536	B	既存園の意向により、計画通りの整備とはなりましたが、幼稚園からの認定こども園への移行を行うことで、子育てしやすい環境を整備することができた。	整備件数1件 保育定員の拡大45人分	130,961	認定こども園への移行意思について、既存園との連絡を密に行う。		子ども未就園	2(2)①	
112	ママケアデイスサービス事業	生後4か月以上1歳未満の乳児が対象。市内の民間宿泊施設を利用して、母親に相談、休息、交流の場を提供します。	●		●	●			市内6か所の民間宿泊施設において実施 年間137回実施予定	6,699	市内6か所で実施 実施回数90回/年 利用回数(延べ)404組	5,162	B	新型コロナウイルス感染症の影響で休止期間があり、実施回数が計画を下回った。	市内5か所の民間旅館施設等において実施 年間137回実施予定	6,699			子ども家庭課		
113	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児と母親が対象。市内の助産所等において、産後の母体の回復や心理的安定の支援、育児指導等を実施します。	●		●	●			市内28か所の助産所(助産師)により、4種類の型を実施 宿泊型、日帰り型(休息と相談タイプ)、日帰り型(相談タイプ)、訪問型	15,165	宿泊型 延べ21人・76日 日帰り型(休息と相談タイプ) 延べ13人・16日 日帰り型(相談タイプ) 延べ723人・1,044回 訪問型 延べ1,033人・1,497回	15,164	A	出産後の母親が社会から孤立することなく安心して子育てができる支援を実施できた。	市内27か所の助産所(助産師)により、4種類の型を実施 宿泊型、日帰り型(休息と相談タイプ)、日帰り型(相談タイプ)、訪問型 合計延べ利用日数2,530日以上	13,393			子ども家庭課		
114	養育支援員派遣事業	養育支援が特に必要と判断された家庭に対し、保育士等の専門職や子育て経験者が対象家庭を訪問し、養育に関する助言・指導等を行います。	●		●	●			関係機関からの依頼により調査を実施し、必要と判断された家庭に対し、支援計画に基づき訪問員を派遣し、支援状況を確認している。	3,416	15世帯に支援を実施	925	A	直接支援を行うのは母親であるが、父親も必要と判断された家庭に対し、支援計画に基づき訪問員を派遣し、支援状況を確認している。	関係機関からの依頼により調査を実施し、必要と判断された家庭に対し、支援計画に基づき訪問員を派遣し、支援状況を確認している。	2,433			子ども家庭課		
<b>(3) 多様なニーズに対応した介護支援策の充実</b>																			0	2	
115	介護支援専門員に対する研修の実施	介護支援専門員の知識向上のための研修等を実施します。				●	●		主任介護支援専門員等資質向上研修の実施	603	主任介護支援専門員等資質向上研修会1回	257	A	求められる「家族介護支援」をテーマに、主任介護支援専門員等資質向上研修を実施できた。	主任介護支援専門員等資質向上研修の実施	244			地域包括ケア推進本部		
116	S型デイスサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域の自治会館、公民館等で、各区区社会福祉協議会が中心となり、地域ポラテティアによって運営している、介護予防を目的としたミニデイスサービスを実施します。					●		S型デイスサービスの実施	71,394	会場数221会場 参加人数1,974人 従事者数3,241人	37,954	A	年度当初は新型コロナウイルスの影響で開催できなかったものの、感染症対策を踏まえて実施方法を変更して再開した。住民主体による遠い場所を提供し、高齢者の介護予防、社会的孤立の防止等を図ることで、地域全体で介護を支える仕組みづくりが寄与することができた。	S型デイスサービスの実施	72,990			地域包括ケア推進本部	2(2)③	
117	重度身体障害者への訪問入浴サービスの実施	在宅で入浴が困難な身体障害者の家庭を訪問し、入浴サービスを提供します。	●		●	●			身体障害者(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗髪、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	59,959	身体障害者(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗髪、洗髪、清拭等の入浴サービスを行った。	46,211	A	登録利用者により、安定して、自宅にて洗髪、洗髪、清拭等の訪問入浴サービスを提供することができた。	身体障害者(者)の自宅を訪問し、自宅にて洗髪、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	55,362	利用上限回数の96回について利用者から少ないとの声があるため、104回に変更。今後状況を見ながら、回数についての要望があれば、必要に応じて満足度調査を行うなど検討する。			障害福祉企画課	
118	家族介護者支援事業費	介護者同士の交流会、介護に関する相談活動を実施します。					●	●	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000	介護者同士の交流会 28回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000	A	同じ不安や悩みを抱える介護者同士が集い相談する場を設けることで問題の解決や、相談員となる人材をつくるような各種の事業を行うことができた。	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000	コロナ禍でも活動を継続して行うために、新型コロナウイルス感染症対策として、1回あたりの参加者を減らし実施回数を増やすことで対応する。			介護保険課	2(2)④

基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

<b>(1) 高齢者や障がいのある人が自立して生活できるための支援</b>																			1	1
119	高齢者虐待予防講演会等の開催	高齢者虐待の早期発見、早期対応、高齢者への虐待、養護者への援助等をテーマとした講演会等を行います。					●	●	高齢者虐待予防講演会等の開催	4,901	高齢者虐待予防講演会等の実施 1回	4,532	A	感染予防に留意しながら介護相談員を対象に高齢者虐待予防講演会を実施し、高齢者虐待予防支援を行うことができた。	高齢者虐待予防講演会等の実施 1回開催	4,852			地域包括ケア推進本部	
120	障がい当事者等による相談の実施	地域において障がいのある者又はその家族による相談を実施します。	●	●	●	●	●		地域にお住まいの障害のある人またはその家族が、障害者相談員として、障害のある方等への相談に応じる。また、聴覚障害のある人等からの相談に応じながら、聴覚障害のある身体障害者相談員を毎月定例日に各区役所に配置し、相談支援を行う。	2,332	例年どおり相談員が活動した。(身体障害者相談員 58人・報告件数 215件、知的障害者相談員 29人・報告件数 506件)聴覚障害者相談員も計画どおり実施した。	2,229	A	例年どおり、身体及び知的障害者相談員を配置し、また各区役所で毎月聴覚障害者相談員による相談機会を設け、障がいのある方等への相談に応じることができた。	相談員の高齢化や委託事業所の設置により相談件数が減少しているため、適切な相談員数について今後も検討していく必要がある。	2,091			障害福祉企画課	
121	発達障害者支援センターの運営	発達障害者及びその家族に対する支援を総合的にを行います。	●	●	●	●			引き続き支援が必要な方への相談業務を行う。	57,172	関係機関と連携し、計画どおり事業を実施した。(相談支援件数 560件、発達支援件数 1,455件、就労支援件数 232件)	56,961	A	発達障がい児者への個別相談から支援者の相談を受け付ける内容に変化してきているが、概ね事業目的を達成できた。	引き続き支援が必要な方への相談業務を行う。	64,781	引き続き支援が必要な方への相談業務を行う。			障害福祉企画課
122	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人材や資金を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。					●		①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受付、③地域ケア会議を開催する。	894,598	①総合相談件数 74,464件 ②権利擁護・成年後見制度に関する相談(①の内訳) 1,833件 ③地域ケア会議 263回	836,681	A	地域包括支援センターの専門職が高齢者に係る相談に応じるとともに、適宜会議を開催することにより、高齢者が自立して生活ができるための支援を行うことができた。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受付、③地域ケア会議を開催する。	895,086			地域包括ケア推進本部	2⑥ 4⑩ 2(2)③ 2(2)④
123	老人福祉センターの運営	市内老人福祉センターの管理、運営を行います。					●		老人福祉センター(8箇所)を管理運営する。	243,147	老人福祉センター(8箇所)を適切に管理運営した。	223,234	A	高齢者に対し、各種相談に応ずるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与した。	老人センター(8箇所)を管理運営する	242,076	異なるサービス向上のため、適切な管理運営を行っている。			高齢者福祉課
124	老人クラブの運営支援	高齢者の生きがいや居場所作りのため、単位老人クラブ、老人クラブ連合会の運営費を補助します。					●		静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対して適切に補助金を交付する。	50,403	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対して適切に補助金を交付した。	43,254	A	老人クラブ連合会内の女性委員会において、女性の活躍を推進する活動が実施されており、また、各老人クラブにおいて、男性の総務補助の参加促進することができた。	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの運営に対して補助金を交付する。	49,797	今後も、男女ともに地域活動における参加を進めるため、引き続き補助を行っている。			高齢者福祉課
125	シルバー人材センターの運営支援	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、シルバー人材センターの運営費を補助します。					●		静岡市シルバー人材センターの運営に対して補助金を交付する。	46,268	静岡市シルバー人材センターに対して適切に補助金を交付した。	46,258	A	静岡市シルバー人材センターにおいて、令和元年度末の会員2,811人のうち女性会員は495人(37.0%)と女性会員の獲得に努めることができた。また、就労条件の男女平等が行うことができ、女性の就労を促進することができた。	静岡市シルバー人材センターの運営に対して補助金を交付する。	46,258	今後も、女性会員の獲得や活躍できる就業先の開拓を促していく。			高齢者福祉課
126	介護予防教室の実施	介護予防に取り組みきっかけ作りとして、高齢者の転倒予防を中心とした教室を実施し、運動器機能の向上や介護予防に関する知識の普及を図ります。					●		運動器機能向上教室(民間委託)を実施する。	10,677	新型コロナウイルスの影響で民間委託を中止した。代替事業として、おうちトレーニングDVDの貸出212セット、配布2,042枚	9,406	A	DVDの貸出、配布は計画通り実施し、性別に関係なくDVDの貸出、配布を実施することができた。	新型コロナウイルスの影響で、YouTubeによる介護予防体操動画を30回配信する。	44,640			地域包括ケア推進センター	



No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●						④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑥R2事業実績	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同推進進捗に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	特別市DV防止基本計画	特別市女性活躍推進計画
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳												
<b>基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶</b>																				
<b>(1) DVを生み出さない社会づくりの推進</b>																			16	2
144	市職員への研修の実施	市職員を対象として男女共同参画についての研修を実施します。						●	●	市職員を対象とし、DVに関する研修を実施する。	50	DV被害者対応とされた庁内研修を実施し、44人が参加。	20	A	DVについての基礎知識を学び、被害者等への二次被害の防止や適切な対応が図られるようになった。	市職員を対象とし、DVに関する研修を実施する。	20	講師・テーマ選定、開催時期について検討する。	男女共同参画課	1① 1②
145	男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画情報誌やHP等を活用し、相談先の周知などDV防止に関する情報を提供します。	●	●	●	●	●	●	●	市HPに配偶者暴力相談支援センターなどの相談先情報や、国の機関から新たに提供されるデータの掲載を行う。	—	市HPの内容を更新し、国・県のDV相談機関についての情報を追加掲載した。	—	A	DVについての正しい知識・相談機関を周知することができた。	市HPに配偶者暴力相談支援センターなどの相談先情報や、国の機関から新たに提供されるデータの掲載を行う。	—	国等の新たなデータを収集し、DVを未然に防ぐための適切な情報を提供する。	男女共同参画課	1① 1②
146	DV・児童虐待防止啓発運動の実施	DVや児童虐待等を予防・根絶するための意識啓発キャンペーンを実施します。(オレンジ&パープルポリンキャンペーン)	●	●	●	●	●	●	●	11月「女性に対する暴力をなくす運動」期間(12日～26日)において庁内展示、及び公共施設での「パープルライトアップ」など、意識啓発運動を行う。	5	11月の啓発期間において、鞆城公園神庫(ひつさるやぐら)及びあおい塔の「パープルライトアップ」を実施した。 「鞆城フランドル・リッフェンシュテール」において、ランナー(ペーパー)ポリンを着用してもらった啓発を実施した。 ・庁舎1階で展示を実施しての啓発を実施した。	—	A	暴力を生み出さない社会の実現に向けて、市民に対して様々な形でDV防止の啓発ができた。	11月「女性に対する暴力をなくす運動」期間(12日～26日)において庁内展示、及び公共施設での「パープルライトアップ」など、意識啓発運動を行う。	5	—	男女共同参画課	1①
147	DV等に関する正しい理解の普及	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施する。	1,282	清水エスバリスとの協働事業、オレンジポリンライトアップの協働事業、オレンジポリンライトアップの共催事業 等	1,173	A	DVや児童虐待の予防・根絶への意識啓発を実施できた。	啓発活動の実施	1,282	—	子ども家庭課	1①
148	母子保健指導の実施	母子健康手帳交付時や母子健康診査事業などを通して、母子の健康状態と乳児の身心の健全な成長を図る。また、DVの早期発見や相談機関との連携を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時、母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	441,671	母子健康手帳交付時の相談 4,408件 妊産婦健診 551,377件 妊婦科健診 2,036件 妊婦訪問数 4,566件	404,393	A	母子健康手帳等の交付や健康診査を通じて、母子の健康状態を把握し、事後フォローにつなぐことができた。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時、母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	400,898	—	子ども家庭課(各区域健康支援課)	1①
149	若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。	●	●	●	●	●	●	●	学校出前講座を通じ、デートDV防止にかかる啓発を行う。	(NO. 15)含む	市内中学校7校で出前講座を実施した。	(NO. 15)含む	A	人との付き合い方についての出前講座を実施し、受講生に対してデートDVを未然に防ぐための意識啓発ができた。	中学校出前講座年間6校以上実施し、デートDV防止にかかる啓発を行う。	(NO. 15)含む	—	男女共同参画課	1②
150	男女相互の理解と健全な人間関係の確立に関する教育	男女における身体面等の違いの理解や、人間関係を築くに当たってのルールやマナーについての理解を深め、相互の望ましい人間関係の在り方等について、学習を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	コロナウイルス感染症対策の臨時休業のため、学級活動が計画通りに実施することが難しい状況にあるが、教育活動全体の中で、違いを相互に理解し、人間として互いに協力・尊重しあう態度を養い、暴力の未然防止等に貢献する。	—	各校で学級活動の中で男女相互の理解を協力・尊重しあう人間関係の確立の授業を実施した。	—	A	男女共同参画のための意識醸成の支援ができた。	教育活動全体の中で、男女の違いを相互に理解し、人間として互いに協力・尊重しあう態度を養い、暴力の未然防止等に貢献する。	—	コロナウイルス感染症対策のため、授業時数の確保が難しく、学級活動以外の様々な教育活動の場を通じて実施していく。	学校教育課	1②
151	医療機関へのDV相談窓口の周知	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知します。	●	●	●	●	●	●	●	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知する。	—	「女性に対する暴力をなくす運動」の内閣府ポスター・チラシを市立静岡病院、市立清水病院に配付した。	—	A	各市立病院にポスター・チラシを配発することで医療関係者及び市民に対して、DV相談窓口の周知をすることができた。	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知する。	—	—	男女共同参画課	1③
4(再)	情報誌の発行による男女共同参画の啓発	男女共同参画情報誌Pas à pas(パズパ)の発行等により、市民に広男女共同参画についての啓発を行います。	●	●	●	●	●	●	●	男女共同参画情報誌Pas à pas(パズパ)を年1回発行し、HPに掲載する。	413	年2回(テーマ:家事分担を考えよう、変化する時代を自分らしく生きるヒント)、各4,100部を発行し、生涯学習施設や図書館をはじめとした市内施設に配付したほか、HPへ掲載した。	404	A	計画通り実施し、情報誌の発行により、男女共同参画について広く啓発することができた。	男女共同参画情報誌Pas à pas(パズパ)を年1回発行し、HPに掲載する。	440	より多くの方に啓発できるよう、配発先を編集スタッフとともにも検討する。	男女共同参画課	1③ 1(1)① 1(3)②
8(再)	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。	●	●	●	●	●	●	●	女性会館主催事業:デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む	市内の高校で「デートDV防止講座」を実施し、啓発を行う。(聖光学院中学校高等学校 高校3年生93人)	指定管理料に含む	B	受講者93名に対して、人権問題にも関係のあるデートDV防止の講座を実施し、暴力を未然に防ぐための意識啓発ができた。	女性会館主催事業:デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む	—	男女共同参画課	1① 5④
11(再)	道徳教育の実施	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」等を活用することにより、静岡市民として必要な道徳的資質の基礎を育てます。	●	●	●	●	●	●	●	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」を、昨年度同様、小学校5年生から中学校3年生まで1人1冊持たせ、学校の授業のみならず、家庭でも活用していく。初任者研修において、具体的な活用例を紹介し、活用を勧める。	616	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」を、人権意識の向上等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施した。道徳教育推進教員及び人権担当者で人権に関する研修を2回行った。また、希望研修の一環として「性の多様性研修」を実施する。	454	A	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」の中に、「静岡市民として誇りをもうつお茶の街 しずおか」などがある。それらの教材を通して、地域への誇りや、お茶を、大切にめもれもな心も考えようができた。	「しずおか学—BOOK(マナーブック)」の活用を道徳教育全体計画の別案に位置づけ、様々な教科や領域との関連を図っていく。	—	市内各小中学校にデータで配布し、学校の授業で活用する。	学校教育課	1②
18(再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込み、「倫理研修」を実施する。また、生徒指導力に関する研修の一環として、「性の多様性研修」を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	今年度当初研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。また、生徒指導力に関する研修の一環として、「性の多様性研修」を実施する。	—	初任者研修、臨時的任用教員において、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を1回ずつ実施した。道徳教育推進教員及び人権担当者で人権に関する研修を2回行った。また、希望研修の一環として「性の多様性研修」を1回行った。	—	A	講話に加え、演習も行うことにより、男女共同参画について啓発することができた。	今年度当初研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	—	より自分事と意識してもらえよう講話の内容を工夫する。静岡市男女共同参画推進委員会(内閣府)の資料、SDGsの視点も活用していく。	教育センター	1③ 4① 5④
19(再)	保育教諭に対する研修の充実	各種研修会において、男女共同参画の考えを実施します。	●	●	●	●	●	●	●	性的少数者関連施策の研修において、保育教諭も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	50	令和3年3月に講師を呼び、保育教諭を含む市職員42人に対してLGBTQの研修を行った。	—	A	アンケート結果から理解度90.4%と高い理解度だった。自由意見欄では、「アンケートにおける性別の記載方法について改善しようと思った」職場の全員に講演内容を周知したいなど、性の多様性に対する職員意識や行動変容に繋がった。	性的少数者関連施策の研修において、保育教諭も対象として開催することで、男女共同参画の推進を図る。	50	「職員ガイドライン」や啓発パンフレットに「しずおか学」を活用し、より実践的な研修を実施する。	男女共同参画課	1③
41(再)	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	●	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において「倫理研修」、男性保育教諭研修1回/年ずつ実施する。	×	年3回実施した。初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、男性保育教諭研修、各1回実施。	—	A	「倫理研修」実施により、初任者及び中堅保育教諭が研修内容で、男性保育教諭の悩みを話し合い、解決に向けて支援した。	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、「倫理研修」、男性保育教諭研修1回/年ずつ実施する。	—	男性保育教諭が増える中、職員それぞれが力を発揮し、園の保育力向上につなげていく。	子ども家庭課	1③
41(再)	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	●	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	毎月2回(年間22日)電話相談日を開設し、年間約300件の相談に応じた。特に、相手の自身の生き方や人間関係についての相談が多く寄せられた。	285	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えている悩みの相談に応じ、その解決を支援できた。	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	より多くの方の相談に応じることができるよう、「パートナーからの相談に対する対応時間が長くないという相談員同士で情報共有する。	男女共同参画課	1② 2④ 2⑥
<b>(2) 身近で相談できる体制の整備</b>																				
152	女性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	●	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料に含む	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施した。(電話相談1,568件、直接相談272件、法律相談98件、合計1,938件)	指定管理料に含む	A	家族関係、夫婦の問題その他人間関係など女性の悩みに関する相談に応じ、解決に向け支援することができた。	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料に含む	—	男女共同参画課	2④ 2⑥ 4④
153	女性相談プラットフォーム運営事業	相談者の自立に結び付くサポートとして関係機関や民間サービスへの同行支援を行う。困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口を女性会館に開設する。	●	●	●	●	●	●	●	R3年度～新規事業	—	—	—	—	—	関係機関への同行支援年間24時間/居場所兼サポート窓口の開設年間12回	1,200	—	男女共同参画課	2④ 2⑥ 4④



No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●					④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑥R2事業実績	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	特開市DV防止基本計画	特開市女性生活支援計画	
			乳幼児(0～5歳)	小学生(6～12歳)	中学生(13～18歳)	高校生(19～24歳)	65歳以上													
154	女性(婦人)相談員による女性相談・保護の実施	女性(婦人)相談員による女性相談・保護を実施します。	●	●	●	●	●	●	380	事業を継続して実施した。	142	A	事業を継続的に実施し、女性相談および緊急時における保護が適切にできた。	事業の継続実施	377	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	2④		
155	配偶者暴力相談支援センター機能の整備	関係機関と連携し、配偶者暴力相談支援センター機能を果たす体制を整備します。	●	●	●	●	●	●	—	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	A	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図ることができた。	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	継続的に関係機関等と情報共有を図っていく。	福祉総務課 男女共同参画課	2④		
156	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。	●	●	●	●	●	●	0	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施(479件)	0	A	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施した。	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施	0	より多くの方に相談していただけるよう、ホームページをはじめ様々な機会を通じて啓発をしていく。	2④ 2⑥ 4⑩			
157	問題を抱える子どもたちへの対応	小・中学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーや教育相談員を配置し、児童生徒が抱える心の問題に対して、支援を行う。また、学校だけでは解決できない複雑な問題については、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用して、関係機関と連携し、支援を行います。	●	●	●	●	●	●	113,136 + (訪教相) 12,680	109,53 + (訪教相) 12,070	A	・スクールカウンセラーを小・中学校105校に配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングや教育相談等の支援を行う。対応件数85,596件【スクールソーシャルワーカー】小・中学校12校(拠点校)に配置し、他の小・中学校には要請を受けてスクールソーシャルワーカーを派遣する。訪問教育相談員を中学校6校に配置し、不登校の生徒や家庭の孤立感を解消したり、ニーズに合わせてサポート資源につなげる。	・スクールカウンセラーを小・中学校104校に配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングや教育相談等の支援を行う。対応件数85,596件【スクールソーシャルワーカー】小・中学校12校(拠点校)に配置し、他の小・中学校には要請を受けてスクールソーシャルワーカーを派遣する。訪問教育相談員を中学校6校に配置し、不登校の生徒や家庭の孤立感を解消したり、ニーズに合わせてサポート資源につなげる。	122,763 + (訪教相) 25,178	学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、訪問教育相談員、関係機関での連携を図り、より効果的な支援を行う体制をとっていく。	児童生徒支援課	2⑤ 4⑩			
158	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。	●	●	●	●	●	●	18,716	①面接相談相談受付:平日8時30分～17時15分 ②このころのわが子相談受付:平日9時～17時 ③24時間いつでも電話相談:毎日24時間	15,148	A	相談者のニーズに応じて、関係機関等との連携を図りながら支援することができた。	①面接相談相談受付:平日8時30分～17時15分 ②このころのわが子相談受付:平日9時～17時 ③24時間いつでも電話相談:毎日24時間	18,019	より多くの方に啓発できるよう、引き続き周知・PRに努める。	青少年育成課	2⑤ 4⑩		
159	障害者虐待防止対策支援(障害者虐待防止センターの設置)	障がい者虐待の通報・届出・相談窓口として虐待防止センターを設置し、障害者虐待の未然防止、迅速な対応、その後の支援等を行い、障害者の権利を擁護します。	●	●	●	●	●	●	2,546	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・協議検討会議の開催及び支援の実施 ・障害者虐待防止研修会の開催(1日) ・虐待事例検証会議の開催(1日) ・日常生活支援事業及び成年後見制度利用促進	2,546	A	障がい者への虐待通報・相談受付を適切に行っていたため。	・24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・虐待予防研修会の開催 ・虐待事例検証会議の開催 ・日常生活支援事業及び成年後見制度利用促進	2,755	引き続き本市の障がい福祉の現状を踏まえ、必要とされる研修会等を開催する。	障害福祉企画課	2⑥ 4⑩		
160	犯罪被害者等支援総合案内窓口	犯罪被害者等(OVを含む)に対し必要な支援のできる相談窓口を案内します。	●	●	●	●	●	●	70	・犯罪被害者等支援総合案内窓口 相談件数3件 ・相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、関係機関に配布する。	55	A	・犯罪被害者等支援総合案内窓口 相談件数3件 ・相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、関係機関や市民に配布する。	70	より多くの方に案内できるよう、リーフレット配布の機会を再検討する。	生活安心安全課	2⑥			
41	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	320	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談サービス「メンズはっぴーラインずおか」を実施する。	285	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えている悩みの相談に応じ、その解決を支援できた。	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談サービス「メンズはっぴーラインずおか」を実施する。	320	より多くの方の相談に応じることができるよう、リピーターからの相談に対する対応時間が長くないよう相談員同士で情報共有する。	男女共同参画課	1② 2④ 2⑥	2(1)③	
92	児童相談所一時保護所の運営	家庭その他の相談に応じ児童が有する問題や真のニーズ、また児童の置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な処遇を行う中で児童の福祉を図り、その権利を保護します。	●	●	●	●	●	●	1,093,185	・相談対応(件数見込) 2,542件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護(見込) 233件	1,077,462	A	児童に関する相談機として、家庭その他のからの様々な相談に応じ、その解決を支援することができた。	・相談対応 2,433件 ・面接、観察、指導 適宜実施 ・児童の一時保護(見込) 233件	1,093,189	児童、家庭に対して適切に支援できるよう、引き続き児童相談所を運営していく。	児童相談所	2⑤		
101	家庭児童相談室の運営	児童に関するさまざまな問題について児童、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行います。	●	●	●	●	●	●	597	英・韓国・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等に対応。	319	A	家庭児童相談室で対応する子育て世帯の状況やニーズは多種多様であり、それらに対応した相談支援を行うことができた。	英・韓国・清水区子育て支援課内家庭児童相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等に対応。	578	子ども家庭課(各子育て支援課)	2⑤			
122	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。	●	●	●	●	●	●	894,598	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受付、③地域ケア会議を開催する。	838,681	A	地域包括支援センターの専門職が高齢者に係る相談に応じるとともに、適宜介護・成年後見制度に関する相談を受付、生活ができるための支援を行うことができた。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受付、③地域ケア会議を開催する。	895,086		2⑥ 4⑩	2(2)③ 2(2)④		
139	外国人住民の生活支援事業の実施	国際交流員の配置や、国際交流関係事務及び生活相談業務を行うほか、日本語講座等を実施します。	●	●	●	●	●	●	—	国際交流員2名(英語・中国語)を配置し、国際交流及び多文化共生業務を行う。また、国際交流協会と日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	—	A	計画通り実施し、外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備をすすめることができた。	国際交流員3名(英語・中国語・フランス語)による、国際交流及び多文化共生業務を行う。また、(財)静岡国際交流協会と在住外国人への生活相談の受付や日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	—	SNSなどによる周知を図りながら、外国人住民への相談センターの周知を強化していく。	国際交流課	2⑥		
<b>(3) 被害者の安全確保の徹底</b>																				
161	緊急時における安全確保	日頃の連絡調整等機会をとし、警察や静岡県女性相談センターとの連携をさらに強化します。	●	●	●	●	●	●	—	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	A	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図ることができた。	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	—	継続的に関係機関等と情報共有を図っていく。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援センター)	3⑦		
162	一時保護等の支援	被害者の安全確保を図るため、静岡県配偶者暴力相談支援センターと連携し、一時保護先への同行支援を行います。	●	●	●	●	●	●	—	事業を継続して実施した。	—	A	事業を継続的に実施し、適切に対応することができた。	事業の継続実施	—	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課(各福祉事務所生活支援センター)	3⑦		
163	被害者の子どもに関する情報の保護	被害者の子どもの安全確保については加害者からの問い合わせがあった場合などの対応方法を明確にし、全教職員で共通理解を図り、関係機関との連携を更に強化します。	●	●	●	●	●	●	—	被害者の子どもの転出入時の学校連絡等において、児童生徒に関する情報の保護について説明し、二次被害の防止に努める。	—	A	情報保護を確実にし、被害者の子どもの安全を確保できた。	被害者の子どもの転出入時の学校連絡等において、児童生徒に関する情報の保護について説明し、二次被害の防止に努める。	—	令和2年度の取組を継続し、情報保護を徹底する。	児童生徒支援課	3⑧		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●						④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑥R2事業実績	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	特開市DV防止基本計画	特開市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~18歳)	高校生(19~24歳)	40~64歳	65歳以上													
164	住民票の交付等におけるDV被害者の保護	DV及びストーカー行為等の被害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付制度を不当に利用して、被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図ります。支援期間については、1年間。(1年ごとの更新)	●	●	●	●	●	●	被害者に対する支援措置を各区役所戸籍住民課にて継続して実施する。	—	被害者の申し出に対し各区役所戸籍住民課にて随時支援措置を実施した。	—	A	DV及びストーカー行為等の被害者から、住民票等からの被害者の住所の探索を防止することにより被害者の保護を図ること、男女間のあらゆる暴力の根絶に努めた。	被害者に対する支援措置を各区役所戸籍住民課にて継続して実施する。	—	—	戸籍管理課(各区戸籍住民課)	3⑧		
165	国民健康保険被保険者情報の厳重な管理によるDV被害者の保護	医療保険とは、DVの申出や情報提供があった被害者について、厳重な情報の管理を行います。	●	●	●	●	●	●	(薬区)これまでのように、随時窓口を設けて各課(生活支援課など)との横の連携を取りながら対応する。 (駿河区・清水区)事業の継続実施	—	(薬区)日常業務の中で被害者情報の厳重な管理に努めた。薬区相談件数3件のうち国保加入実績0件 (駿河区)記入時等においてDVに關する申し出、情報提供の実績なし (清水区)DVの申出や情報提供があった被害者について、厳重な情報の管理を行った。実施数25件	—	A	(薬区)随時窓口を設け、関係各課等からの相談を受け、DV被害者に対しプラスになる方向へ進むよう努めた。 (清水区)被害者のプライバシーを厳重に管理すること、選考、議決からせざる確保を未然に防ぐとともに基本的な人権の確保に努めた。 (清水区)被害者の安全確保に寄与できた。	(薬区)これまでのように、随時窓口を設け、他課との連携を取りながら対応する。 (駿河区・清水区)事業の継続実施	(薬区)生活支援課(女性相談員)、戸籍住民課と密に連携をとり、速やかに対応を行う。 (駿河区・清水区)―	—	各区保健年金課	3⑧		
166	選挙事務における支援措置の実施	選挙人名簿抄本閲覧の際、DV被害者の住所等の情報が漏れないような措置を行います。	●	●	●	●	●	●	選挙事務における支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限をする。	—	年17件の選挙人名簿閲覧に対して、約360名の支援措置対象者について閲覧制限をかけた。	—	A	計画通り実施し、支援措置対象者の保護に寄与した。	選挙事務における支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限をする。	—	—	市・各区選挙管理委員会事務局	3⑧		
167	市域を越えた被害者対応	DV被害者の安全確保を念頭に、市外への転出入手続きに適切に対応します。	●	●	●	●	●	●	事業の継続実施	—	―	—	A	事業を継続的に実施し、適切に対応することができた。	事業の継続実施	—	—	福祉総務課(時間外)市域連携支援センター	3⑨		
<b>(4) 被害者の自立支援の充実</b>																					
168	乳幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	●	●	●	●	●	●	継続的な支援の実施。	94,828	乳幼児相談支援 対象者数 6,136人 乳幼児訪問 案件数 2,607件 電話・面談による相談件数 13,051件	80,789	A	乳幼児に関する相談事業を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握し、安心して子育てできるよう支援を行うことができた。	継続的な支援の実施。	86,397	—	—	子ども家庭課(各区健康支援課)	4⑩	
169	経済的支援、生活支援	住民票を移さない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めます。被害者の申し出に基づき、「医療費通知」を送付しないようにします。	●	●	●	●	●	●	(薬区)これまでのように、随時窓口を設けて各課(生活支援課など)との横の連携を取りながら対応する。 (駿河区・清水区)事業の継続実施	—	(薬区)相談件数3件のうち国保加入実績0件 随時相談窓口は開いている (駿河区)対応実績なし (清水区)住民票を移さない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認めます。被害者の申し出に基づき、「医療費通知」を送付しないように実施数2件	—	A	(薬区)他都市から避難していることから、住民票のない本市での国保加入は、通常取得することはできないが、長居第22条による生活の本拠をもって国保上の住所となる調査をとり国保加入を認め対応できている。 (清水区)医療費通知を確保しつつ、医療費通知から被害者の居場所が特定されないよう配慮することで経済的、心身の健康等における悩みや支障に 대응することができた。 (清水区)被害者の自立支援に寄与できた。	(薬区)これまでのように、随時窓口を設け、他課との連携を取りながら対応する。 (駿河区・清水区)事業の継続実施	(薬区)医療費通知等の送達に関して、各区保健年金課と連携をとり、適切に対応を行う。 (駿河区・清水区)―	—	各区保健年金課	4⑩		
170	被害者の経済的支援	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。(生活保護、母子父子寡婦福祉資金貸付、健康保険、医療費助成、年金、ひとり親家庭等日常生活支援事業、児童扶養手当等の制度に関する情報提供と手続き支援)	●	●	●	●	●	●	①母子父子寡婦福祉資金貸付金 601件 ②子ども医療費 約1,200,000円(延長分) ③ひとり親家庭等日常生活支援ヘルパー派遣300回 ④児童扶養手当支給 4,500世帯	①384,100 ②2,594,100 ③2,930 ④2,277,516	—	A	事業を継続的に実施し、適切に対応することができた。	—	—	福祉総務課(各福祉事務所生活支援課) 子ども家庭課	4⑩				
171	市営住宅の一時入居支援	DV被害者を市営住宅に一時に入居できるように配慮します。	●	●	●	●	●	●	DV法の規定に基づき、被害者に対して困難する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	—	入居実績なし	—	A	実績はなかったが、相談等あれば対応できる体制を整えており、条件に合致すれば、男女共同参画推進に寄与すると認められるため。	DV法の規定に基づき、被害者に対して困難する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	—	—	住宅政策課	4⑩		
172	母子生活支援施設等への入所	母子生活支援施設等への入所や調整を行い、母子生活の自立促進のためにその生活を支援します。	●	●	●	●	●	●	母子生活支援施設等に対して適切な入所及び退所事務処理を行う。	79,875	母子生活支援施設等への延べ入所世帯数174世帯	63,537	A	母子生活支援施設の入所者の多くはDV被害者であり、被害者の安全確保と自立支援に寄与した。	母子生活支援施設等に対して適切な入所及び退所事務処理を行う。	75,492	—	—	子ども家庭課(各福祉事務所支援課)	4⑩ 4⑩	
173	DV被害者に子どもがいる場合の対応	DVは子ども虐待と密接に関係しているため、児童相談所及び各区福祉事務所保育児童課(28年度から子育て支援課)と相互に連携して支援します。	●	●	●	●	●	●	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会 各毎月1回 進行管理会議 各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	553	代表者会議 実施なし 実務者会議 定例会 各毎月1回 進行管理会議 9回 提示ケース、641ケース 個別ケース検討 467ケース	71	A	要保護児童等への支援に関しては、母親、父親と限定せず、当該児童を取り巻く家庭環境等多角的視点を持つ協議を行うことができた。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会 各毎月1回 進行管理会議 各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	541	—	児童相談所 子ども家庭課(各福祉事務所子育て支援課)	4⑩		
174	子どもに関する支援	被害者の子どもという特別な事情により居住の実態があれば住民登録がなくても就学の通知等の就学手続きをとりまします。	●	●	●	●	●	●	引き続き、関係機関と連絡をとりながら、随時、被害者からの相談に対応し、状況や居住性を確認した上で、就学手続きを行う。	—	令和2年度のDV避難者の静岡市就学は、小学校9名であった。	—	A	計画通り実施し、男女共同参画の推進に寄与できた。	引き続き、関係機関と連絡をとりながら、随時、被害者からの相談に対応し、状況や居住性を確認した上で、就学手続きを行う。	—	—	児童生徒支援課	4⑩		
18	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込みます。	●	●	●	●	●	●	今年度も初任者研修、随時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施した。連発教育推進部及び人権推進委員会にて「人権」に関する研修を行った。また、希望研修の一環としてLGBT研修を1回行った。	—	初任者研修、随時的任用教員において、「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を回すつ実施した。連発教育推進部及び人権推進委員会にて「人権」に関する研修を行った。また、希望研修の一環としてLGBT研修を1回行った。	—	A	今年度も初任者研修、随時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	—	—	より自分事と意識してもらえよう講話の内容を工夫する。特開市男女共同参画推進条例や内府の資料、SDGsの視点も活用していく。	教育センター	1③ 1④ 5④		
59	女性の就労支援事業の実施	女性を対象とした各種就労支援講座やキャリアカウンセリングを実施します。	●	●	●	●	●	●	女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	「悪意や悪意を引き出すメタファンクティブ」研修(5回)を実施した。	指定管理料に含む	A	女性16人が悪意や悪意を引き出すために役立つメタファンクティブ研修を受講し、女性のキャリア形成の促進ができた。	女性会館事業：女性のためのキャリア形成講座やキャリア相談を実施する。	指定管理料に含む	—	時代に即した講座、開催方法について検討し、様々な境遇の女性のキャリア支援を行う。	男女共同参画課	1②② 1②② 1②②	
95	子育て支援ヘルパー派遣事業の実施	1歳未満の子を養育する者が家事、育児の困難な家庭、3歳未満の子を二人以上養育する家庭、妊娠中で体調不良のため家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。	●	●	●	●	●	●	利用世帯260世帯	2,072	利用世帯251世帯	2,054	A	妊娠中や出産直後の家庭に子育て支援ヘルパーが派遣され、家事や育児の支援を行うことにより、子育てしやすい環境が整備された。	利用世帯260世帯	1,544	—	子ども家庭課	4⑩		
96	子育て短期支援事業	育児疲れ、育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	●	●	●	●	●	●	3施設で実施 延べ利用日数181日	961	3施設で実施 延べ利用日数171日	951	A	保護者の疾病等で養育できない児童や経済的理由で一時的保護が必要がある母子を施設で預かるという支援を行うことができた。	3施設で実施 延べ利用日数170日	1,234	—	子ども家庭課	4⑩		
100	要保護児童対策地域協議会の運営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援内容に関する協議等を行う協議会の運営を調整します。	●	●	●	●	●	●	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会 各毎月1回 進行管理会議 各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	553	代表者会議 実施なし 実務者会議 定例会 各毎月1回 進行管理会議 9回 提示ケース、641ケース 個別ケース検討 467ケース	71	A	要保護児童等への支援に関しては、母親、父親と限定せず、当該児童を取り巻く家庭環境等多角的視点を持つ協議を行うことができた。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会 各毎月1回 進行管理会議 各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	541	—	子ども家庭課	4⑩		
122	地域包括支援センターによる総合相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対応する中で、高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止などに対応します。	●	●	●	●	●	●	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護、成年後見制度に関する相談を行っている。③地域ケア会議を開催する。	894,598	①総合相談件数 74,464件 ②権利擁護・成年後見制度に関する相談(①の内訳) 7,835件 ③地域ケア会議 263回	838,681	A	地域包括支援センターの専門職が高齢者になる相談に対応するとともに、遺言会議を開催することにより、高齢者が安心して生活ができるための支援を行うことができた。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護、成年後見制度に関する相談、を受付し、③地域ケア会議を開催する。	895,086	—	地域包括支援センター	2⑥ 4⑩	2②②③ 2②④	





No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●						④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑥R2事業実績	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	特開市DV防止基本計画	特開市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳													65歳以上
179	国・県・政令指定都市等の情報収集	国・県・政令指定都市等からの情報を収集し、対策を研究します。								加害者更生プログラムをはじめとする情報収集のため、県、県等が主催する研修会等に参加する。	232		0	A	各回会議及び研修に出席し、加害者更生プログラムを含むDVに関する情報収集ができた。	加害者更生プログラムをはじめとする情報収集のため、県、県等が主催する研修会等に参加する。	275		男女共同参画課	5⑤	
180	配偶者間の暴力に関する実態調査	配偶者間等の暴力の実態を把握するための調査を実施します。								実施なし(令和3年度実施予定)	—		—	—	—	—	—	男女共同参画課	5⑤		
8(再)	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講演会を開催します。								女性会館主催事業「デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む			B	受講者99名に対して、人権問題にも関係のあるデートDV防止の講座を実施し、暴力を未然に防ぐための意識啓発ができた。	女性会館主催事業「デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含む	新たな受講者に対して、女性会館主催事業として、デートDVやDV防止等に関する講演会を実施する。	男女共同参画課	1① 5④	
18(再)	教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」に関する内容を盛り込みます。								今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。また、生徒指導力に関する研修の一環として、「性の多様性研修」を実施する。	—			A	講話に加え、演習も行うことにより、男女共同参画について啓発することができた。	今年度も初任者研修、臨時的任用教員・任期付教員研修会にて「人権意識の向上」等に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実施する。	—	より自分と重ね合わせてもらえるよう講話の内容を工夫する。特開市男女共同参画推進条例や内閣府の資料、SDGsの視点も活用していく。	教育センター	1③ 4④ 5④	
<b>(6) 性に基づいた暴力の防止対策の推進</b>																					
181	セクハラ防止に関する研修の実施	①セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員研修を実施します。 ②ハラスメント防止研修の序内講師(職員)を養成します。								①階層別研修(所長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目をeラーニングで実施する。 ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修リーダー養成コース」に職員を派遣する。 ※新型コロナウイルス感染拡大の状況により派遣を検討する。	124		0	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、派遣中止となり計画通りの実施とはななかった。 ①階層別研修(所長研修・係長研修)において、ハラスメント防止に関する科目をeラーニングで実施する。	事例紹介など、より理解度の高い研修内容にすることで、ハラスメント防止の強化を図る。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためeラーニングで実施する。		人事課			
<b>基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援</b>																					
<b>(1) 性差とライフステージに応じた健康支援</b>																					
182	エイズや性感染症の検査、相談の実施	エイズや性感染症の検査、相談を実施します。								エイズや性感染症の検査、相談を実施する	2,036		1,198	B	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で検査実施日数は縮小したが、検査希望者に対しては100%検査できた。様々な年代・性別の人に対して随時相談に応じることができた。	エイズや性感染症の検査、相談を実施する	2,036		保健予防課		
183	エイズ予防啓発の実施	ライフステージに応じたエイズへの知識の普及、感染予防の啓発を行います。								高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種団体等から出ている予防講座や、啓発物の配布等を実施する。	1,064		200	B	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で健康啓発受講者が激減したが、従来より啓発物の配布対象を広げて、市内の中学・高校にも啓発物を配布した。	中学、高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種団体等から出ている予防講座や、啓発物の配布等を実施する。	1,173		引き続き新型コロナウイルス感染症に考慮しながら予防啓発活動を行う。	保健予防課	
184	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動の実施	喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に関する啓発活動を実施します。								禁煙週間イベント2回、小中学生向け喫煙防止教室2校、高校生向け喫煙防止教室4校実施する。 ※コロナの影響で実施回数、実施校数が計画を下回る可能性あり。	530		375	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、世界禁煙デーキャンペーン、禁煙週間は中止、小・中・高校生向け喫煙防止教室では、中止の申出があった学校もあり、実施校数は当初の計画よりも減少したが、ライフステージに応じた健康支援として以下の点に取組んだ。 ・生涯無煙の意識づくりを指し、小・中学生向け喫煙防止教室を実施している。学校からの報告や感想より、教室に参加することで、児童・生徒が喫煙や受動喫煙による健康被害の知識を持てることができ、タバコを吸わないという意識が醸成されたことが確認できた。また、児童・生徒から喫煙している家庭に対し、保護者向けのリーフレットをながら家庭を勧める等、家庭に対するタバコの正しい知識の普及にもつながっていることが確認できた。 ・未成年者の喫煙率0%を目標に、R1年度より高校生向けの喫煙防止教室を開始した。	・喫煙者は新型コロナウイルス肺炎の重症化リスクが高いことから、喫煙・受動喫煙防止等について積極的に告知啓発を行い、啓発品やチラシの配布方法について検討する。禁煙週間啓発のみのパネル展示を実施する。 ・高校生向け喫煙防止教室はR1年度より開催したばかりの事のため、継続して事業のPRを実施するとともに、R2.4.1改正健康増進法の全面施行のPRも兼ね、受動喫煙防止のリーフレットを市内の全高校へ配布する。	530		健康づくり推進課		
185	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	薬物等の乱用防止のため、啓発活動を実施します。								・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力する。	55		0	B	新型コロナウイルスの影響により、薬物乱用防止講習会及び街頭啓発活動の参加は実施できなかったが、薬学講座の実施によって男女の健康支援を行うことができた。	・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催に協力する。	65		より多くの方に薬物乱用防止について啓発できるように、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、引き続き各活動への協力依頼について対応していく。	生活衛生課	
186	酒害に関する相談等の実施	酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援します。								・アルコール関連問題研修会等の実施 ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施(8回) ・家族向けプログラムの実施	294		283	A	・依存症問題研修会(1回) ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施(8回) ・家族向けプログラムの実施(6回) ・キャンセル依存症回復プログラムの実施(24回) ・かかりつけ医研修会の実施(1回)	・依存症問題研修会(1回) ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施(8回) ・家族向けプログラムの実施(6回) ・キャンセル依存症回復プログラムの実施(24回) ・かかりつけ医研修会の実施(1回)	1,244		より多くの方に相談していただけるよう、ホームページを立ち上げ様々な機会を通じて啓発をしていく。	こころの健康センター	
186	酒害に関する相談等の実施	酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援します。								・酒害相談 1回/月 実施(保健所にて) ・酒害予防の活動及び酒害の啓発活動促進のため、アルコール依存症を有する者及びその家族を支援 ・例年開催数0回、例会への年間延べ参加者数4,477人	1,224		881	B	・酒害相談 1回/月 実施(保健所にて、ただし4~6月は新型コロナウイルスの影響で中止) ・酒害予防の活動及び酒害の啓発活動促進のため、アルコール依存症を有する者及びその家族を支援 ・例年開催数243回、例会への年間延べ参加者数3,246人	・酒害相談 1回/月 実施(保健所にて、ただし4~6月は新型コロナウイルスの影響で中止) ・酒害予防の活動及び酒害の啓発活動促進のため、アルコール依存症を有する者及びその家族を支援 ・例年開催数243回、例会への年間延べ参加者数3,246人	1,224		引き続き相談体制を維持し相談機会の確保に努め、関係団体と連携していく。	精神保健福祉課	
187	妊産婦健康支援事業の実施	母子健康手帳交付時の相談、妊婦健康診査・妊婦産科健診・相談、妊産婦家庭訪問を実施します。								母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	441,671		404,393	A	母子健康手帳等の交付や健康診査等を通じて、母子の健康状態を把握し、事後フォローにつなぐことができた。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	400,898		子ども家庭課(各区域健康支援課)		

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●						④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑥R2事業実績	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	静岡市DV防止基本計画	静岡市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0～5歳)	小学生(6～12歳)	中学生(13～18歳)	高校生(19～24歳)	40～64歳	65歳以上													
188	不妊治療費助成事業の実施	高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子ども家庭課
189	乳幼児健康支援事業の実施	乳幼児健康・相談の実施を通して、育児に課題を抱えた家庭の把握に努めます。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子ども家庭課(各保健支援課)
190	母子療育訓練事業の実施	障がいのある児童及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育・訓練や指導等を実施する静岡市清水うみのみセンターへ送ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	障害福祉企画課
191	各種検診の実施	がん検診(胃、乳、子宮、大腸、肺、前立腺)、骨粗しょう症検診を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康づくり推進課
192	健康づくりに関する講座等の実施	生活習慣病等に関する講座などを実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	健康づくり推進課(各保健支援課)
193	ライフステージに応じた各種スポーツ教室の開催	ライフステージに応じて、主体的に健康の保持・増進を図ることができるよう支援します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	スポーツ企画課
86	勤労者の文化・教養の向上のための各種講座の実施	勤労者の文化・教養の向上や健康増進のための、各種講座等を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	商業労務課
106	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成のため、子どもの医療費の一部を助成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	子ども家庭課
<b>(2) 性や妊婦・出産に関する理解の促進</b>																					
194	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを啓発します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	男女共同参画課
15	学校向け出前講座による性教育の実施	性教育に関する学校向けの出前講座を開催します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	男女共同参画課
195	地域人材を活用した性教育の充実	地域人材等を活用し、専門講師による性に関する授業の充実を図ります。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	児童生徒支援課
<b>(3) 誰もが相談できる体制の充実</b>																					
196	障害者等相談支援事業の実施	障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、本人及び保護者等からの相談に応じ、情報提供や必要な支援を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	障害福祉企画課
197	特別支援教育に関する相談の実施	特別支援教育を必要とする児童・生徒、保護者等への相談を実施します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	学校教育課
198	女性相談・男性相談の相談員に対する研修の充実	相談にあたって、ジェンダー問題の視点で対応できるよう、相談員に対する研修を充実します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	男女共同参画課
199	男性向け電話相談員の養成	男性向け電話相談の相談員を養成します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	男女共同参画課
200	性別に関する相談の実施	性別に関する差別に関する相談体制を整備します。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	男女共同参画課

No.	①事業名	②事業概要	③対象者(該当)●						④R2事業実施計画	⑤R2予算額(千円)	⑥R2事業実績	⑦R2決算額(千円)	⑧R2評価	⑨R2評価の理由(男女共同参画推進に寄与した点)	⑩R3事業実施計画	⑪R3予算額(千円)	⑫R2評価を踏まえた改善点	⑬所管課	特開市DV防止基本計画	特開市女性活躍推進計画	
			乳幼児(0~6歳)	小学生(7~12歳)	中学生(13~15歳)	高校生(16~18歳)	19~39歳	40~64歳													65歳以上
41(再)	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	●	●	●	●	●	●	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズはっとラインしずおか)を実施する。	320	月2回(年間22日)電話相談日を開設し、年間83件の相談に応じた。特に、相談者自身の生き方や対人関係についての相談が多く寄せられた。	285	A	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えている悩みの相談に応じ、その解決を支援できた。	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズはっとラインしずおか)を実施する。	320	より多くの方の相談に応じることができるよう、リピーターからの相談に対する対応時間が長くないよう相談員同士で情報共有する。	男女共同参画課	1② 2④ 2⑥	2(1)③	
152(再)	女性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。		●	●	●	●	●	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料に含む	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施した。(電話相談1,568件、面談相談272件、法律相談98件、合計1,938件)	指定管理料に含む	A	家族関係、夫婦の問題その他人間関係など女性の悩みに関する相談に応じ、解決に向け支援できた。	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料に含む		男女共同参画課	2④ 2⑥ 4⑩		
153(再)	女性相談プラットフォーム運営事業	相談者の自立に結び付けサポートとして関係機関や民間サービスへの同行支援を行う。困難を抱える女性のための居場所兼サポート窓口を女性会館に開設する。	●	●	●	●	●	●	R3年度～新規事業	—	—	—	—	関係機関への同行支援年間24時間居場所兼サポート窓口の開設年間12回	1,200			男女共同参画課	2④ 2⑥ 4⑩		
154(再)	女性(婦人)相談員による女性相談・保護の実施	女性(婦人)相談員による女性相談・保護を実施します。	●	●	●	●	●	●	事業の継続実施	380	事業を継続して実施した。	142	A	事業を継続的に実施し、女性相談および緊急時における保護が適切にできた。	事業の継続実施	377	今後も継続して事業を実施していく。		福祉総務課(各福祉事務所生活支援課)	2④	
155(再)	精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。		●	●	●	●	●	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施	0	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施(479件)	0	A	生涯を通じた健康支援の一環として、精神疾患を抱える方や家族等を対象とした面接相談と専門相談を実施した。	・精神疾患を抱える方やその家族等を対象に週3日(月、水、金)予約制による面接相談と随時専門相談を実施	0	より多くの方に相談していただけるよう、ホームページをはじめ様々な機会を通じて啓発をしていく。		このの健康センター	2④ 2⑥ 4⑩	
157(再)	子ども若者相談センターの運営	0歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を受け付けます。	●	●	●	●	●	●	①面接相談相談受付:平日8時30分~17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時~17時 ③24時間いつでも電話相談:毎日24時間	18,716	①面接相談者数435人 相談改善率78.4% ②相談件数304件 相談満足度100% ③相談件数314件 相談満足度99%	15,148	A	相談者のニーズに応じて、関係機関等との連携を図りながら支援することができた。	①面接相談相談受付:平日8時30分~17時15分 ②こころのホットライン相談受付:平日9時~17時 ③24時間いつでも電話相談:毎日24時間	18,019	より多くの方に啓発できるよう、引き続き周知・PRに努める。		青少年育成課	2⑤ 4⑩	
185(再)	酒害に関する相談の実施	酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援します。				●	●	●	・アルコール関連問題研修会等の実施 ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施(8回) ・家族向けプログラムの実施	294	・アルコール関連問題研修会等の実施(1回) ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施(8回) ・家族向けプログラムの実施(7回)	283	A	生涯を通じた健康支援の一環として、酒害に関する相談の実施及び関係団体の活動を支援した。	・依存症問題研修会(1回) ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成の実施(8回) ・家族向けプログラムの実施(6回) ・キャンセル依存集団回復プログラムの実施(24回) ・かかりつけ医研修会の実施(1回)	1,244	より多くの方に相談していただけるよう、ホームページをはじめ様々な機会を通じて啓発をしていく。		このの健康センター		
							●	●	・酒害相談 1回/月 実施(保健所にて) ・酒害予防の活動及び酒害の啓発活動促進のため、アルコール依存症を有する者及びその家族を支援 ・例会開催数300回、例会への年間延べ参加者数4,477人	1,224	・酒害相談 1回/月 実施(保健所にて、ただし4~6月は新型コロナウイルスの影響で中止) ・酒害予防の活動及び酒害の啓発活動促進のため、アルコール依存症を有する者及びその家族を支援 ・例会開催数248回、例会への年間延べ参加者数3,246人	881	B	酒害相談 1回/月 実施(保健所にて、ただし4~6月は新型コロナウイルスの影響で中止) 新新型コロナウイルスの影響により計画した回数を達成できなかったが、継続して断酒相談、断酒活動を行うことができた。	・酒害相談 1回/月 実施(保健所にて) ・酒害予防の活動及び酒害の啓発活動促進のため、アルコール依存症を有する者及びその家族を支援 ・例会開催数300回、例会への年間延べ参加者数3,300人	1,224	引き続き相談体制を維持し相談機会の確保に努め、関係団体と連携していく。		精神保健福祉課		
101	111	117	119	209	210	175															

### Ⅲ 参考資料

### Ⅲ 参考資料

#### 1 市の状況

##### (1) 市職員の育児休業取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数	(産後休暇人数)
平成21年度	3	93	96
平成22年度	0	94	96
平成23年度	4	101	105
平成24年度	3	91	96
平成25年度	2	111	112
平成26年度	0	97	100
平成27年度	2	108	111
平成28年度	3	105	106
平成29年度	4	165	169
平成30年度	8	160	168
令和元年度	6	181	187
令和2年度	29	198	200

※平成29年度以降は、旧県費教職員分も含む。

(資料 総務局人事課)

※ 育児休業は当該年度に新たに取得した人数  
産後休暇取得人数は、産後休暇終了日が属する年度で集計

##### (2) 市職員の介護休暇取得状況 (人)

年度	男性取得人数	女性取得人数
平成21年度	2	2
平成22年度	1	1
平成23年度	2	1
平成24年度	1	2
平成25年度	0	1
平成26年度	1	1
平成27年度	1	2
平成28年度	0	0
平成29年度	1	3
平成30年度	1	3
令和元年度	0	6
令和2年度	1	2

※平成29年度以降は、旧県費教職員分も含む。

(資料 総務局人事課)

##### (3) 女性職員の登用状況

政令指定都市	管理職の女性比率(%)				女性公務員の採用状況(女性比率 %)			
	全体	うち一般行政職	本庁	支庁・地方事務所	全体	うち上級	うち一般行政職	うち上級
札幌市	15.5	9.4	8.3	19.4	31.6	26.3	26.8	26.0
仙台市	15.1	11.1	13.8	20.7	55.7	35.0	36.6	32.6
さいたま市	21.2	11.8	9.2	27.9	48.6	38.4	26.5	26.3
千葉市	12.3	11.1	11.1	13.6	45.4	36.3	35.3	32.1
横浜市	17.9	17.0	13.9	28.4	37.5	41.6	43.0	42.0
川崎市	18.3	15.1	13.0	23.7	47.3	32.5	42.5	36.0
相模原市	19.6	20.0	16.5	23.0	45.9	40.8	52.9	47.7
新潟市	15.2	18.3	11.9	23.6	87.9	90.7	91.7	94.1
静岡市	12.1	8.1	7.7	19.5	55.3	49.6	46.3	44.8
浜松市	9.2	8.4	8.9	10.6	39.5	40.0	34.5	34.0
名古屋市	13.0	12.1	8.8	15.7	49.7	35.5	49.2	38.6
京都市	15.2	14.9	12.7	18.1	35.4	44.3	48.8	51.4
大阪市	14.9	14.2	14.8	15.2	41.2	46.4	41.1	40.8
堺市	14.6	13.0	16.3	10.5	50.9	46.2	50.4	49.6
神戸市	14.3	10.6	10.9	17.7	39.0	52.3	49.6	55.2
岡山市	13.7	14.8	8.5	23.1	51.9	36.6	41.1	35.0
広島市	13.7	12.2	12.1	15.7	39.8	40.3	47.5	39.1
福岡市	15.9	15.5	12.3	21.9	41.3	38.8	44.7	41.2
北九州市	12.1	12.2	11.8	12.6	50.7	44.1	55.0	47.9
熊本市	9.9	8.8	8.4	11.5	45.7	37.8	36.2	37.1
全政令指定都市	15.3	13.2	11.6	19.4	44.2	40.1	43.6	40.0
全国(*)	12.3	11.5	9.6	14.6	38.5	35.1	40.8	38.8

(内閣府男女共同参画局 令和3年2月公表)

(注1) 管理職の女性比率の調査時点は原則としてR2.4.1現在だが、各地方自治体の事情により時点が異なる場合もある。

(注2) 女性公務員の採用状況は、H31.4.1～R2.3.31。

(注3) 採用状況は、上級:大学卒業程度としてとりまとめたもの。

(注4) 全国(\*)は、総数に対する女性比率。



## (4) 目標の対象である審議会等委員への女性の登用(都道府県・政令指定都市)

都道府県 政令都市	目標値(目標期限)	目標を設定している審議会等					調査時点
		審議会 等数	うち 女性委員 を含む 審議会等数	委員 総数 (人)	うち 女性 委員数 (人)	審議会委員 総数に占め る女性比率 (%)	
北海道	令和4年度まで40%	227	184	1,893	704	37.2	令和2年4月1日
青森県	令和3年度末までに40%以上	62	58	941	315	33.5	令和2年4月1日
岩手県	令和2年度まで40%以上60%未満	77	76	1,317	469	35.6	令和2年4月1日
宮城県	令和2年度まで45%	112	105	1,321	513	38.8	令和2年4月1日
秋田県	令和2年度まで40%	79	73	1,042	331	31.8	令和2年3月31日
山形県	令和2年度まで50%	100	100	1,222	641	52.5	令和2年3月31日
福島県	令和2年度まで40%	76	73	1,025	359	35.0	令和2年4月1日
茨城県	法令設置の審議会等は令和2年度末までに35%、目標を設定した審議会は令和2年度末までに40%	64	64	1,191	415	34.8	令和2年3月31日
栃木県	令和2年度まで40%	72	72	1,190	446	37.5	令和2年4月1日
群馬県	令和2年度までに40%以上(構成員の男女比については均衡を要する)	93	88	1,027	391	38.1	令和2年4月1日
埼玉県	令和3年度まで40%	81	77	1,486	575	38.7	令和2年4月1日
千葉県	令和2年度まで40%	101	101	1,565	474	30.3	令和2年4月1日
東京都	令和3年度まで35%	226	200	2,605	856	32.9	令和2年4月1日
神奈川県	令和2年度まで40%(かながわ男女共同参画推進プランでは「令和4年度に40%を超えること」を目標としており、また県の総合計画であるかながわグランドデザインでは「令和4年度に40.8%」を目標としている。)	111	111	1,501	532	35.4	令和2年3月31日
新潟県	令和2年度まで40%	76	74	1,339	488	36.4	令和2年6月1日
富山県	令和3年度まで40%	107	104	1,477	575	38.9	令和2年6月1日
石川県	令和2年度まで50%	93	93	1,245	530	42.6	令和2年6月1日
福井県	令和3年度まで40%	119	115	1,277	464	36.3	令和2年4月1日
山梨県	令和3年度まで40%	61	58	759	260	34.3	令和2年4月1日
長野県	令和2年度まで50%	73	71	956	405	42.4	令和2年4月1日
岐阜県	令和5年度まで40~60%	86	85	1,546	665	43.0	令和2年4月1日
静岡県	令和2年度まで40% 令和2年度までに女性比率40%以上の審議会の割合を85%	76	75	1,238	514	41.5	令和2年4月1日
愛知県	令和2年度まで40%	61	61	941	377	40.1	令和2年4月1日
三重県	令和2年度まで66.7%	99	99	1,311	423	32.3	令和2年4月1日
滋賀県	令和2年度まで40%	104	104	1,468	601	40.9	令和2年4月1日
京都府	令和2年度まで40%	115	115	1,841	677	36.8	令和2年4月1日
大阪府	令和2年度まで40%以上60%未満	191	169	4,583	1,215	26.5	令和2年4月1日
兵庫県	令和2年度まで35%	63	62	1,526	503	33.0	令和2年4月1日
奈良県	令和2年度まで40%	184	146	1,433	448	31.3	令和2年3月31日
和歌山県	令和3年度まで40%	107	103	1,331	441	33.1	令和2年6月1日
鳥取県	40%以上	59	57	813	356	43.8	令和2年4月1日
島根県	令和2年度まで50%	105	105	1,546	730	47.2	令和2年4月1日
岡山県	令和2年度まで40%	73	68	1,279	447	34.9	令和2年4月1日
広島県	令和2年度まで34%	73	72	1,453	417	28.7	令和2年6月1日
山口県	現状の水準(H26.47.8%)を維持	59	59	647	301	46.5	令和2年4月1日
徳島県	令和4年度まで57%	88	88	1,360	770	56.6	令和2年4月1日
香川県	令和2年度まで40%	64	62	882	312	35.4	令和2年3月31日
愛媛県	令和2年度まで45%	158	149	1,520	624	41.1	令和2年4月1日
高知県	令和2年度まで50%	150	136	1,994	605	30.3	令和2年5月1日
福岡県	令和元年度まで42% 本県総合戦略のKPIに合わせて令和元年4月1日時点までに目標を達成し、それを維持することとしている。	94	94	1,305	552	42.3	令和2年4月1日
佐賀県	40%(年度設定はしていない)	96	65	1,245	541	43.5	令和2年3月31日
長崎県	令和2年度まで40%	60	59	1,063	396	37.3	令和2年4月1日
熊本県	令和2年度まで40%	123	122	1,796	698	38.9	令和2年3月31日
大分県	令和2年度まで40%	116	109	2,001	731	36.5	令和2年3月31日
宮崎県	令和3年度まで50%	82	82	1,288	591	45.9	平成31年3月31日
鹿児島県	令和4年度までに40%以上	88	86	1,668	675	40.5	令和2年3月31日
沖縄県	令和3年度まで40%	165	123	1,788	529	29.6	令和2年4月1日
計		4,749	4,452	67,245	24,882	37.0	
札幌市	令和4年度まで40%	85	84	1,807	577	31.9	令和2年3月31日
仙台市	令和2年度まで40%	139	137	1,999	742	37.1	令和2年3月31日
さいたま市	令和5年度まで42%	156	152	2,132	760	35.6	令和2年4月1日
千葉市	令和3年度まで38%	106	99	1,503	438	29.1	令和2年4月1日
横浜市	令和2年度まで50%	273	273	3,024	1,208	39.9	令和2年4月1日
川崎市	令和3年度まで40%	286	267	3,046	946	31.1	令和2年6月1日
相模原市	令和9年度まで40%	169	150	2,599	866	33.3	令和2年3月31日
新潟市	令和2年度まで45%	163	160	2,570	1,100	42.8	令和1年7月1日
静岡市	令和4年度まで40%	125	110	1,553	472	30.4	令和2年4月1日
浜松市	令和6年度まで35%	64	57	985	292	29.6	令和2年6月1日
名古屋市	令和2年度まで40~60%	93	90	1,990	695	34.9	令和2年4月1日
京都市	令和3年度まで35% 附属機関等のうち男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関の割合を65%	227	227	3,823	1,360	35.6	令和2年3月31日
大阪市	令和2年度まで40%	103	100	2,929	1,054	36.0	令和2年4月1日
堺市	令和3年度まで40%以上60%以下	82	80	1,404	532	37.9	令和2年4月1日
神戸市	令和2年度まで35%	185	151	2,951	917	31.1	令和2年3月31日
岡山市	男女いずれか一方の委員の総数が10分の4未満にならないように選任しなければならない。	68	67	1,192	509	42.7	令和2年4月1日
広島市	委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす(令和2年度 100%)	70	66	1,243	373	30.0	令和2年4月1日
福岡市	令和2年度まで40%	71	71	1,571	555	35.3	令和2年8月1日
北九州市	令和5年度まで 附属機関等ごとに男女比率の均等を目指す 全体で50%以上を目指す	82	82	1,447	769	53.1	令和2年7月1日
熊本市	令和8年度まで40%	128	102	1,518	421	27.7	令和2年4月1日
計		2,675	2,525	41,286	14,586	35.3	
合計		7,424	6,977	108,531	39,468	36.4	

(注) 計及び合計欄の女性比率は、各都道府県それぞれの女性比率を単純平均した数値。

(内閣府男女共同参画局 令和2年12月公表)

(5) 一般行政職の職位別、年代、男女別職員数(令和3年4月1日現在)

		職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代		
		男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8級	局長級	25	0	25	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	20	0	20	4	0	4
7級	局次長級	35	4	39	10%	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	32	3	35	2	1	3
6級	参与級	34	2	36	6%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	2	36	0	0	0
5級	課長級	155	19	174	11%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	138	19	157	7	0	7
4級	課長補佐級	174	29	203	14%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	6	71	104	23	127	5	0	5
3級	係長級・主査級	677	240	917	26%	0	0	0	0	0	0	196	64	260	341	121	462	102	48	150	38	7	45
2級	主任主事級	496	371	867	43%	0	0	0	158	123	281	274	202	476	51	32	83	13	10	23	0	4	4
1級	主事級	129	105	234	45%	9	4	13	109	94	203	7	6	13	2	1	3	2	0	2	0	0	0
計		1,725	770	2,495	31%	9	4	13	267	217	484	478	272	750	470	160	630	445	105	550	56	12	68

(注) 「市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による一般行政職員。

(資料 総務局人事課)

(6) 教育職員(市立小・中学校の正規教育職員)の職位別、年代、男女別職員数(令和3年5月1日現在) ※再任用を含む

職位	職員数				10代			20代			30代			40代			50代			60代		
	男	女	計	女性割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
校長	106	17	123	13.8%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	15	92	29	2	31
教頭	98	27	125	21.6%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3	15	77	23	100	9	1	10
主幹教諭	30	6	36	16.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	11	20	5	25	0	0	0
教諭	1055	1175	2230	52.7%	0	0	0	218	239	457	305	297	602	155	230	385	236	328	564	141	81	222
合計	1,289	1,225	2,514	48.7%	0	0	0	218	239	457	305	297	602	177	234	411	410	371	781	179	84	263

(資料 教育委員会事務局教育局教職員課)



## 2 成果指標に係る数値

第3次静岡市男女共同参画行動計画では、10の基本目標に対して、14の成果指標を定めています。  
以下に、その指標の推移を掲載します。

(計画期間:平成27年度～令和4年度、中間目標値:平成30年度末時点、目標値:令和4年度末時点)

### ●基本目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

#### ① 指標1 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる人の割合)

【中間目標値:65%以下、目標値:60%以下】

年 度	男性の方が優遇	(参考)
		女性の方が優遇
平成26年度	67.7%	2.5%
平成30年度	74.4%	4.6%
令和3年度	75.8%	2.9%

※ 平成26年度調査は「男性が非常に優遇、どちらかといえば男性優遇、平等、どちらかといえば女性優遇、女性が非常に優遇、わからない」の6択

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

### ●基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進

#### ① 指標2 中学校における男女共同参画啓発活動の実施割合

【中間目標値:46%、目標値:60%】

年 度	実施割合	内 訳		
平成29年度	44.5%	510	クラス中、	227 クラス
平成30年度	36.8%	489	クラス中、	180 クラス
令和元年度	25.4%	477	クラス中、	121 クラス
令和2年度	40.6%	473	クラス中、	192 クラス

※ 調査対象は、静岡市立中学校全学年の普通学級。(男女共同参画課調べ)

(内訳)

学 年	1年	2年	3年	計
平成29年度	35.1%	32.1%	65.5%	44.5%
平成30年度	32.9%	26.3%	50.9%	36.8%
令和元年度	22.6%	20.3%	32.9%	25.4%
令和2年度	38.1%	38.0%	45.8%	40.6%

### ●基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進

#### ① 指標3 男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合

【中間目標値:68%、目標値:80%】

年 度	賛成する男性の割合	(参考)	
		反対	どちらともいえない
平成26年度	58.9%	2.3%	33.0%
平成30年度	62.9%	3.5%	33.0%
令和3年度	79.0%	2.4%	17.6%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

② 指標4 週間就業時間が60時間以上の男性の割合

【中間目標値:12%以下、目標値:8%以下】

年	静岡市	(参考)
		国
平成24年度	15.9%	15.8%
平成29年度	14.8%	14.3%

平成24年:就業構造基本調査

平成29年:就業構造基本調査

●基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進

① 指標5 市の審議会等における女性委員の割合

【中間目標値:36%、目標値:40%】

年 度	割合	(内訳)委員総数と女性委員数		
平成30年度(4月1日時点)	31.4%	1,516	委員中、	476 人
令和元年度(4月1日時点)	31.4%	1,517	委員中、	477 人
令和2年度(4月1日時点)	30.4%	1,553	委員中、	472 人
令和3年度(4月1日時点)	29.8%	1,576	委員中、	470 人

(男女共同参画課調べ)

② 指標6 管理的職業従事者に占める女性の割合

【中間目標値:21%、目標値:30%】

年	静岡市	(参考)
		国
平成22年	12.9%	13.7%
平成27年	16.0%	16.4%

平成22年:国勢調査

平成27年:国勢調査

●基本目標5 地域における男女共同参画の推進

① 指標7 自治会・町内会における女性役員の割合

三役(会長・副会長・会計)

【中間目標値:15%、目標値:20%】

年 度	割合	内 訳		
令和元年度(4月1日時点)	13.3%	3,769	人中、	502 人
令和2年度(4月1日時点)	13.2%	3,754	人中、	497 人
令和3年度(4月1日時点)	15.1%	3,777	人中、	571 人

(内訳)会長

年 度	割合	内 訳		
令和元年度(4月1日時点)	3.2%	955	人中、	31 人
令和2年度(4月1日時点)	2.8%	954	人中、	27 人
令和3年度(4月1日時点)	4.1%	955	人中、	39 人

(内訳)副会長

年 度	割合	内 訳		
令和元年度(4月1日時点)	11.3%	1,829	人中、	207 人
令和2年度(4月1日時点)	12.2%	1,819	人中、	222 人
令和3年度(4月1日時点)	12.8%	1,802	人中、	231 人

(内訳)会計

年 度	割合	内 訳		
令和元年度(4月1日時点)	26.8%	985	人中、	264 人
令和2年度(4月1日時点)	25.3%	981	人中、	248 人
令和3年度(4月1日時点)	29.5%	1,020	人中、	301 人

(男女共同参画課調べ)

●基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立と  
ワーク・ライフ・バランスの推進

① 指標8 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度

【中間目標値:62%、目標値:80%】

年 度	言葉と意味の両方を知っている	言葉だけ知っている	合計
平成25年度	21.2%	23.3%	44.5%
平成30年度	40.0%	29.2%	69.2%
令和3年度	集計中		

平成25年度:女性の労働実態調査(男女共同参画課)

平成30年度:女性の労働実態調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:女性の労働実態調査(男女共同参画課)

② 指標9 「職場」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる割合)

【中間目標値:44%以下、目標値:30%以下】

年 度	男性が非常に優遇	どちらかといえば男性が優遇	合計
平成26年度	13.1%	42.0%	55.1%
平成30年度	12.1%	37.2%	49.3%
令和3年度	10.2%	38.8%	49.0%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

●基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備

① 指標10 保育所待機児童数(年度当初・年間)

【中間目標値:0人、目標値:0人】

年 度	年度当初
平成30年度	0人
令和元年度	0人
令和2年度	0人
令和3年度	0人

(子ども未来課調べ)

●基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

① 指標11 ひとり親家庭の親の非正規就業率

【中間目標値:減少、目標値:減少】

年 度	母子家庭	父子家庭
平成25年度	58.8%	23.8%
平成30年度	52.2%	22.7%

平成25年度:静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

平成30年度:静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

## ●基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶

### ① 指標12 DV相談窓口の周知度(市役所・各区役所の相談窓口)

【中間目標値:76%、目標値:100%】

年 度	知っている割合
平成24年度	52.3%
平成27年度	32.7%
平成30年度	57.4%
令和3年度	40.8%

平成24年度:男女間における暴力に関する調査(男女共同参画課)

平成27年度:市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

### ② 指標13 夫婦間における、「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」、を暴力と認識する市民の割合

【中間目標値:足でける89%・平手で打つ87%・なぐるふりをしておどす79%、目標値:100%】

年 度	どんな場合でも暴力にあたると思う	割合
平成27年度	足でける	78.2%
	平手で打つ	74.0%
	なぐるふりをして、おどす	59.0%
平成30年度	足でける	78.4%
	平手で打つ	79.4%
	なぐるふりをして、おどす	57.4%
令和3年度	足でける	87.2%
	平手で打つ	76.9%
	なぐるふりをして、おどす	65.6%

平成27年度:市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

令和3年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女共同参画課)

## ●基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援

### ① 指標14 子宮頸がん検診の受診率(69歳以下)

【中間目標値:45%、目標値:50%】

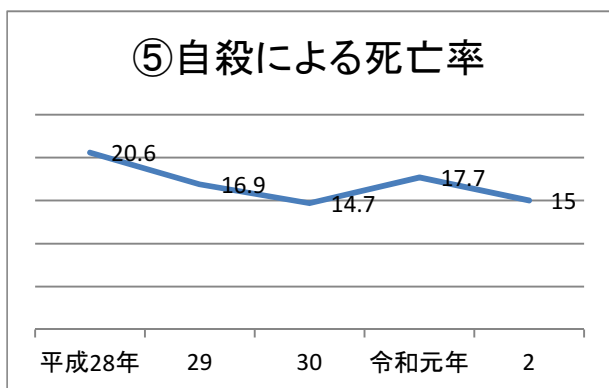
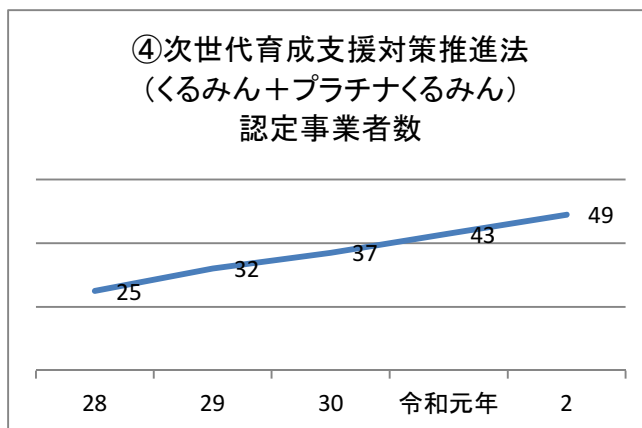
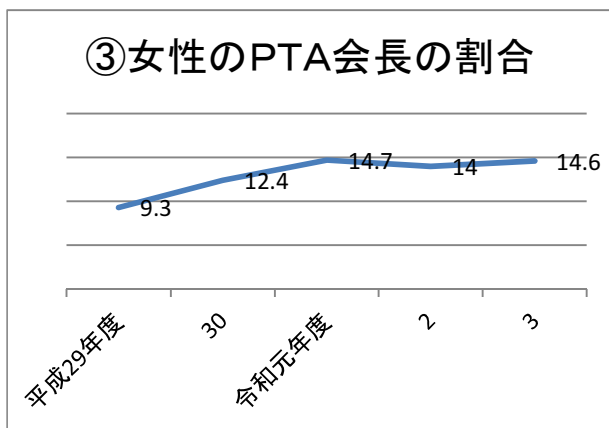
年 度	割合
平成29年度	44.5%
平成30年度	43.0%
令和元年度	41.9%
令和2年度	41.5%

(健康づくり推進課調べ)

### 第3次男女共同参画行動計画のモニタリング指標

項目		現状値	担当課等
① 社会における女性の活躍状況について、国際機関が各国を順位付けしていることを知っている人の割合		25.0% (H30年度)	市男女共同参画課調べ
② 30代女性の有業率	30～34歳	78.7% (H29年度)	就業構造基本調査 (総務省統計)
	35～39歳	70.4% (H29年度)	
③ 女性のPTA会長の割合		14.6% (R3年度)	市男女共同参画課調べ
④ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた市内事業所数(実事業者数)		49 (R2年)	市男女共同参画課調べ
⑤ 自殺による死亡率 (人口10万人あたりの自殺死亡者数)		15.0 (R2年)	市精神保健福祉課調べ
⑥ 女性の役員がいる自主防災組織の割合		53.5% (R1年度)	市女性会館調べ
⑦ LGBTなど性的少数者の認知度		45.8% (R3年度)	市男女共同参画課調べ
⑧ LGBTなど性的少数者に関する事業所の取組率		8.9% (H30年度)	市男女共同参画課調べ

(モニタリング指標：目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)



## DV防止基本計画の成果指標

項目	現状値				目標値 (R4年度末)
	H24年度	H27年度	H30年度	R3年度	
①DV相談窓口の周知度	52.3%	32.7%	57.4%	56.7%	100%
②夫婦間における「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」を暴力として認識する市民の割合	足でける	—	78.2%	78.4%	100%
	平手で打つ	—	74.0%	79.4%	
	なぐるふりをして、おどす	—	59.0%	57.4%	
③DV防止法の認知度	73.6%	—	84.5%	90.0%	100%

※③は法律の成立を知っている人の統計。(市民意識調査)

## DV防止基本計画のモニタリング指標

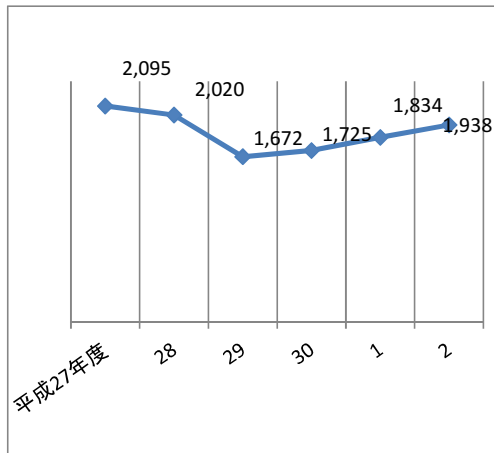
(R1年度、R2年、R2年度分)

項目	現状値	担当課等
① 女性会館相談室 相談件数	1,938件 (R2年度)	市男女共同参画課調べ
② 各区女性相談 相談人数	709人 (R2年度)	市福祉総務課調べ
③ 静岡県警で受理したDVに関する相談件数	542件 (R2年)	静岡県警察本部人身安全対策課調べ
④ 静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護件数	44件 (R2年度)	静岡県女性相談センター調べ
⑤ 静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令発令件数	44件 (R1年度)	最高裁判所調べ
⑥ 配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数(静岡県)	485件 (R2年)	静岡県警察本部人身安全対策課調べ

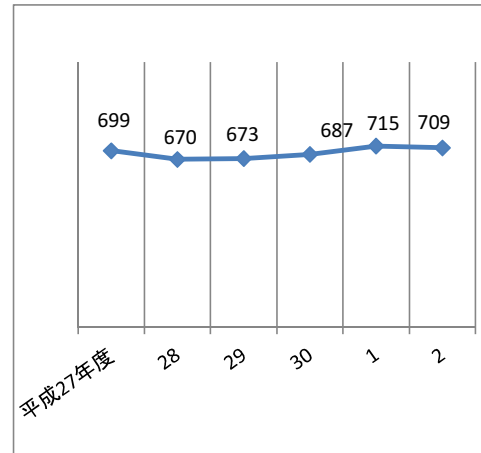
(モニタリング指標：目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)

## モニタリング指標の推移(図表)

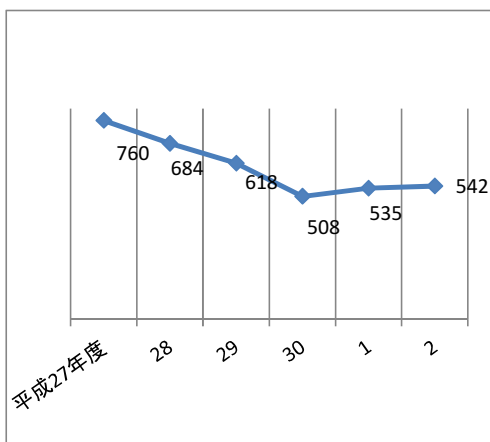
①女性会館相談室 相談件数 (延べ件数)



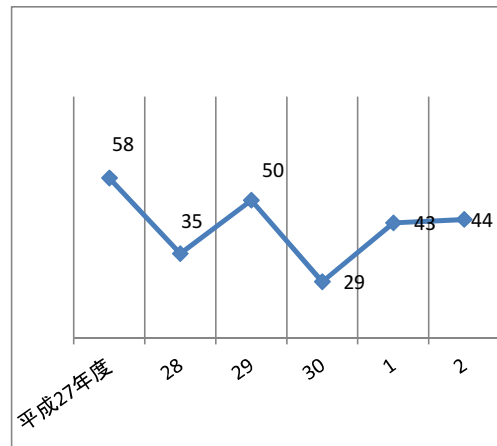
②各区女性相談 相談人数 (実人員)



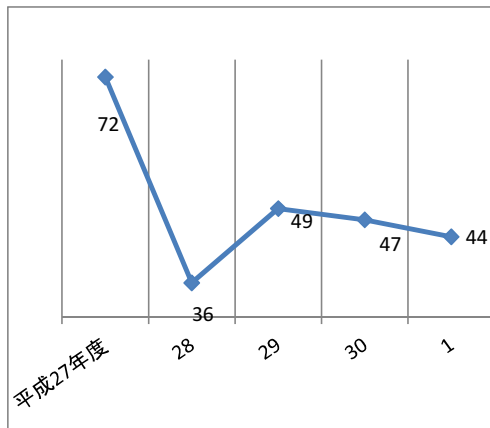
③静岡県警で受理したDVIに関する相談件数



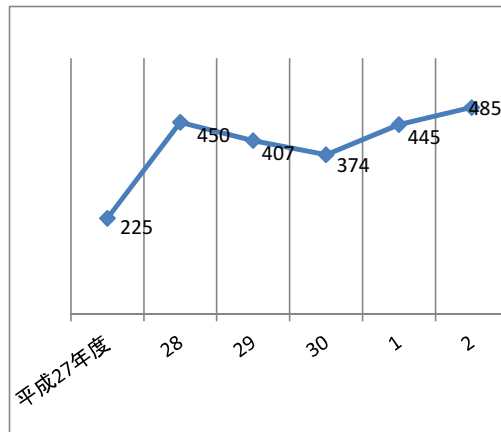
④静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護件数



⑤静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令発令件数



⑥配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数(静岡県)



## 静岡県女性活躍推進計画の成果指標

項目		数値			
		策定時 (H28)	速報値 (H30)	速報値 (R3)	目標値 (R4)
基本目標 1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置					
指標 1	25～44歳女性の有業率※1	69.4% (H24)	77.3% (H29)	/	80%
指標 2	15～64歳女性で働くことを希望しながら仕事についていない人の割合※2	17.7% (H24)	15.7% (H29)	/	10%
指標 3	管理的職業従事者に占める女性の割合※3	12.9% (H22)	16.0% (H27)	集計中	30%
基本目標 2 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備					
指標 4	男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合	58.9% (H26)	62.9% (H30)	79.0% (R3)	80%
指標 5	週間就業時間が60時間以上の男性の割合	15.9% (H24)	14.8% (H29)	集計中	8%以下
指標 6	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	44.5% (H25)	69.2% (H30)	集計中	80%

- ※1 就業構造基本調査  
25～44歳は子育てしながら就業している主な年齢層
- ※2 就業構造基本調査（無業の求職者と非求職者の合計）  
15～64歳は生産年齢人口
- ※3 国勢調査